

平成29年度 あさぎり町議会第4回会議会議録（第13号）						
招集年月日	平成29年9月5日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成29年9月13日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成29年9月13日 午後3時55分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	9番 永井英治 10番 皆越てる子					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	高齢福祉課長	上村哲夫	○
	副町長	小松英一	○	高齢福祉課長補佐	田原茂	○
	税務課長	那須正吾	○	〃	上田日和	○
	税務課長補佐	万江幸一朗	○	健康推進課長	岡部和平	○
	町民課長	宮原恵美子	○	健康推進課長補佐	松本良一	○
	町民課長補佐	木下貞女	○			
	生活福祉課長	竹下正男	○			
	生活福祉課長補佐	早田愛一郎	○			
〃	蓑田輝幸	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第13号）

- 日程第 1 認定第 1号 平成28年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 2 認定第 2号 平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 3 認定第 3号 平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 4 認定第 4号 平成28年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 5 認定第 8号 平成28年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 6 認定第 9号 平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認定第 1号 平成28年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 2 認定第 2号 平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 3 認定第 3号 平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 4 認定第 4号 平成28年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 5 認定第 8号 平成28年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 6 認定第 9号 平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
-

午前10時 開 議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、厚生常任委員会所管課分と税務課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 認定第1号

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、認定第1号、平成28年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、説明を求めます。税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） おはようございます。それでは、税務課所管分の決算内容について御説明申し上げます。7ページをお願いいたします。歳入からの御説明を申し上げます。町税の収納状況であります。項1市町村民税、調定額、5億152万6,158円、収入済額、4億8,584万6,677円、不納欠損額、51万7,703円、収入未済額、1,516万1,779円、徴収率96.9%で、対前年比0.7ポイント上がっております。項2固定資産税、調定額、6億2,018万1,093円、収入済額、5億5,235万1,837円、不納欠損額、219万1,800円、収入未済額、6,563万7,456円、徴収率89.1%で、対前年比0.5ポイント上がっております。続きまして、項3軽自動車税、調定額、6,091万9,008円、収入済額、6,025万8,771円、不納欠損額、1万9,008円、収入未済額、64万1,229円、徴収率98.9%で、対前年比0.2ポイント上がっております。続きまして、項4市町村たばこ税、調定額、収入額ともに、8,698万1,096円になります。前年に引き続き100%の徴収率でございます。町税の合計、最上段になりますが、調定額、12億6,960万7,355円、収入済額、11億8,543万8,381円、不納欠損額、272万8,510円、収入未済額、8,144万1,464円、徴収率93.4%で、対前年比0.5ポイント上がっております。次に11ページをお願いいたします。中ほどの、目1総務手数料、節1町税督促手数料、収入済額、61万1,675円になります。その下の、節2徴税手数料、収入済額、159万5,700円は、税務関係の証明手数料になります。次に、17ページをお願いいたします。項3県委託金、目1総務費県委託金、節2徴税費委託金、収入済額、2,109万6,370円につきましては、個人県民税の徴収事務委託金でございます。次に、19ページをお願いいたします。1番下の、項1延滞金加算金及び過料、次ページの1番上の、目1延滞金、節1延滞金、収入済額、197万5,235円につきましては、主に過年度収入分の延滞金となります。以上で歳入の説明を終わります。次に37ページをお願いいたします。歳出の御説明を申し上げます。主だったもののみの説明とさせていただきます。中ほどの、項2徴税費、目1税務総務費、節3職員手当等、備考欄の1番下になりますが、時間外勤務手当、91万6,248円につきましては、主に滞納整理、納付書発送準備作業、申告前の給与報告書の入力作業や、申告書の確認作業などの時間外勤務手当になります。38ページをお願いいたします。1番上の節11需用費、備考欄の消耗品費、40万5,692円の主なものにつきましては、各種書籍の購入費、追録代となっております。二つ下の節13委託料、支出済額、5,178万1,464円となります。備考欄の固定資産土地評価業務委託料、599万4,000円につきましては、3年に1回の評価替えに備え、標準宅地の評価、宅地等各筆調整、基準田・畑・山林の評価調書作成などの委託をしたものであります。その下の、地籍調査システム保守委託料、87万3,504円につきましては、地籍調査完了後の維持管理を目的とするもので、パソコン機器の定期点検、ソフトウェアの最新バージョン情報の提供などを、委託したものであります。その下の、基準点設置及び地籍図根三角点測地系変換委託料、4,428万円につきましては、平成27年度に設置しております140カ所の基準点の座標値計測及び、日本測量協会への認証業務に係る委託料でございます。その下の、総合型土地情報システム更新業務委託料、16万2,000円につきましては、航空写真の取り込み作業でございます。その下の、実地調査基礎資料作成委託料、47万1,960円につきましては、ゼンリン地図の3年前の地図データと、平成28年度時点の地図データを比較いたしまして、異動のあったものを抽出する作業の委託でございます。その下の、節14使用料及び賃借料、支出済額、209万278円になります。備考欄の地籍調査システムリース料、208万80円につきましては、地籍調査システム機器を賃貸しているものでございます。その下の節19負担金補助及び交付金、備考欄の下から2行目、たばこ小売組合助成金10万円につきましては、たばこ販売協同組合あさぎり支部に対しましての助成金でございます。未成年者喫煙防止キャンペーンや、地元での販売促進などの活動を行っているところでございます。中ほどの目2賦課徴収費、節11需用費、支出済額、73万5,648円に

なります。備考欄の上から2行目、印刷製本費、62万8,434円につきましては、各種税目納付書及び封筒などの印刷代になります。その下の節12役務費、支出済額、28万9,218円になります。備考欄の預金照会事務手数料、27万8,418円は、各金融機関に預貯金調査をする際の手数料でございます。その下の節14使用料及び賃借料、支出済額、134万7,840円になります。電子申告支援サービス利用料でございます。個人住民税の給与支払い報告書や法人住民税の申告など、窓口に来られなくても、インターネットで手続きができるサービスの利用料でございます。その下の節19負担金補助及び交付金、支出済額、23万2,487円になります。町税電子化の業務運営を行っている町税電子化協議会への負担金でございます。その下の節23償還金利息及び割引料、支出済額、329万8,510円になります。個人や法人の申告の更正などによります還付金が生じたものでございます。以上で税務課所管分の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長(山口 和幸君) 町民課長。

●町民課長(宮原 恵美子さん) おはようございます。それでは町民課所管分の平成28年度一般会計決算について御説明申し上げます。まず歳入からです。10ページをお願いいたします。最上段になります。目3、節1衛生費負担金、墓地公園管理負担金、28年度は1件の新規購入がありまして、お墓建立後の永代管理負担金として、15万4,290円と、年間の墓地公園管理負担金、6,170円の24件分で、30万2,370円でございます。款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1の墓地公園永代使用料の25万円でございます。先ほど申し上げました1件の新規購入分でございます。11ページをお願いいたします。項2手数料、目1総務手数料、節の3・4・5・6ですが、戸籍、住民登録、印鑑証明、諸証明手数料でございます。町民課と4支所合わせまして、1万7,509件の証明発行分で、695万1,850円でございます。その下の節7個人番号関係手数料、8万6,800円でございますが、これは個人番号カードの再発行1枚分800円と、通知カードの再発行500円の172枚分でございます。目3の衛生手数料、節1犬登録手数料、20万1,000円でございます。3,000円の67頭分でございます。その下の節2狂犬病予防注射手数料、51万4,500円です。500円の手数料の、1,029頭分になります。28年度は4月、7月、10月、11月にかけて10日間の集団接種を行いました。そのうち2日を日曜日に行いました結果、注射済み率が、94.6%と前年度より約3%の伸びとなりました。12ページをお願いいたします。最上段になります。節3一般廃棄物処理業等清掃許可手数料でございます。2万4,500円です。一般廃棄物処理業、2,000円の5件分、浄化槽清掃業、5,000円の1件分、検査手数料500円の19件分となります。その下です。節4粗大ごみ処理手数料、2万7,000円でございますが、これは70歳以上の単身世帯や高齢者世帯、障害のあられる方と同居されておられます、70歳以上の方の世帯を対象としておりまして、28年度4名の御利用がありました。その手数料でございます。款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1の総務費補助金でございます。こちらは、個人番号カード交付事業費補助金、239万8,000円、個人番号カードや通知カードの作成製造や輸送費にかかります国庫補助金でございますが、すべて地方公共団体情報システム機構のほうへ委任いたしておりますので、歳出で計上してはおりますが、全額機構への支払いとなります。その下の、個人番号カード交付事務費補助金、7万7,000円でございます。個人番号カード交付事務にかかります時間外勤務手当に対します、国庫補助金でございます。収入未済額の、125万5,000円につきましては、次年度への繰越明許を行っております。14ページをお願いいたします。項3国庫委託金、目1総務費国庫委託金、節2中長期在留者住居地届け出等事務委託金でございます。16万3,000円です。外国人の方の転出入や、転居など住居地の届け出、55件の取り扱いを行いました。その委託金でございます。2民生費国庫委託金、節2国民年金事務委託金、378万5,383円でございますが、国民年金事務にかかりますところの人件

費及び物件費でございます。17ページをお願いいたします。項3県委託金、目1総務費県委託金、節3人口動態調査事務委託金、2万8,638円でございます。出生や死亡などの自然増減、それから転入転出などの社会増減の報告に関しますところの事務費でございます。以上で歳入の説明を終わります。続きまして歳出をお願いいたします。36ページをお願いいたします。最下段になります。目16旅券費でございます。支出済額、3万5,700円でございます。パスポートの申請受付及び発行に伴いますところの事務費でございます。主なものとしましては、37ページの、節13委託料、3万2,400円でございますが、IC旅券用交付窓口端末機の年間保守点検委託料でございます。39ページをお願いいたします。項3、目1戸籍住民基本台帳費でございます。7,866万7,639円の支出済額となっております。主に職員の人件費と、戸籍住基ネットシステム関連の委託料やリース料、それから個人番号関連の負担金となっております。下のほうになりますが、節13委託料の、個人番号カード専用プリンター保守委託料につきましては、住所変更等に伴いますところの、個人番号カードの裏面に、変更内容を記載する専用プリンターの保守料でございます。他に通知カードや住基カード、在留カードなどにも対応をすることができます。40ページの、節19負担金補助及び交付金の、個人番号カード関連事務負担金、249万円につきましては、歳入の国庫補助金で御説明申し上げましたが、地方公共団体情報システム機構の方へ支出いたしております。47ページをお願いいたします。最下段になります。目5国民年金事務費でございます。660万9,411円の支出済額でございます。歳入で御説明申し上げました、国庫委託金を充当いたしてございまして、職員の人件費が主なものになります。56ページをお願いいたします。上段から、目2予防費、21万1,739円の支出済額でございます。狂犬病予防や、飼養マナーの向上のための費用でございまして、財源としましては、犬の登録手数料を充当いたしております。12の役務費の、1万7,000円の動物措置費につきましては、保護しました犬が抑留中に死亡いたしましたので、そのための火葬引取料でございます。その下の13委託料でございます。動物措置処理業務委託料、8万2,944円でございますが、これは町道や農道、公共施設などでの動物の死骸処理を委託するものでございまして、28年度からの事業でございます。平日が28件、休日2件の処理を委託しております。9割方が猫でございます、猫の死骸でございまして、ほかに犬、タヌキ、イタチ、ウサギなどというふうになっております。その下です。目3環境保全費、6,687万6,652円の支出済額でございます。主に職員の人件費、それから環境美化監視員10名の方及び廃棄物減量等推進員52名の報酬、費用弁償、墓地公園の管理費用、ごみ収集等にかかります経費が主なものでございます。57ページをお願いいたします。節13の委託料でございます。まず、ごみ収集業務委託料、2,255万1,683円の内訳でございますが、家庭ごみの収集業務が、1,930万円、委託先は、球磨清掃公社でございまして、284カ所のごみ収集所を収集していただいております。それから、家庭から出る不燃ごみを、クリーンプラザに持ち込む前に、資源有価物を選別し、再利用促進する不燃ごみ選別処理運搬委託料、289万1,700円が主なものでございます。この事業によりまして、不燃ごみ量が、前年度より62トンの減量となっております。墓地公園管理委託料、27万9,513円でございますが、墓地公園の除草や樹木剪定、菩薩像清掃などの委託費でございます。その下の、不法投棄物処理委託料、7万896円でございますが、これは環境美化監視員さんが収集されました、不法投棄物、冷蔵庫や別途金属類など、それからタイヤなどの処理費用でございます。生ごみ収集運搬委託料、789万102円、それから生ごみ処理委託料、321万2,986円でございますが、家庭からの生ごみ量が、14行政区の1,786世帯分で、147トン、それから事業所につきましては、23事業所が協力いただいておりますが、174トンで、あわせて、321トンの収集量となっております、前年度と比べまして、87トンの増量となっております。なお可燃ごみの排出量につきましては、前年度より13トンの減量となっております。その下になります。節19負担金補助及び交付金の、上から3つ目でございます。資源有価物回収事業交付金、258万

1,575円でございますが、52行政区と2つの団体への、資源ごみ回収協力への交付金でございます。34万2,425円の不用額となっておりますが、回収量が484トンでございます。昨年度と比べまして、25トンの減量によるものでございます。60ページをお願いいたします。項2清掃費、目1塵芥処理費でございます。人吉球磨広域行政組合へのごみ処理費、それから、し尿処理にかかります負担金でございます。ごみ処理費が、1億6,231万1,000円、し尿処理費、4,395万8,000円でございます。ごみ処理に関しましては、クリーンプラザ搬入量が、3,308.16トンでございます。前年度と比べまして、約67トンの減量となっております。以上で町民課所管の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課課長（竹下 正男君） おはようございます。それでは、生活福祉課所管について御説明申し上げます。まず歳入から説明いたします。9ページをお願いいたします。款12分担金及び負担金、項2、目2民生費負担金、節1児童福祉負担金、7,476万1,919円の収入済みでございます。内訳といたしまして、備考欄にあります、保育所負担金として、町内の私立保育園の保育料でございます。3月末の園児数が、794名の方が利用されております。徴収率は、99.2%、前年比で0.8ポイントアップの収入状況となっております。備考のその下の、病児病後児保育事業費町村負担金ですが、これは公立多良木病院にお願いしております、病児病後児の事業でございますけれども、本町が平成27年度から28年度までの2カ年間事務局となっておりますので、平成28年度分の負担金として、多良木町、湯前町、水上村の分を受け入れたものです。年間549名の方が利用され、本町の方は267名の利用がっております。節2児童福祉負担金過年度分の保育所負担過年度分、378万8,087円ですが、これは私立保育園の過年度分の保育料でございます。収納率が33.5%、前年比で7.9%アップでの収納状況でございます。不納欠損といたしまして、87万5,640円でございますが、3件分でございます。1件は、生活保護世帯、1件は住所転出後に行方不明になっておられます。それからもう1件は、離婚後ですね、再三、元夫婦に訪問し、連絡をいたしまして、説明いたしましたけれども、その後、双方とも連絡がとれなくなり、不納欠損の処理に至ったわけでございます。次にその下、末尾ですが、節4の障害者福祉費負担金の地域活動支援センター事業市町村負担金、42万2,000円ですが、これは本町で、地域活動支援センター3型を取り組んでおられます、NPO法人、他町村から、錦町と相良村なんです、から利用されておりますので、その分他町村からの負担金でございます。次のページをお願いいたします。10ページの最上段です。目3衛生費負担金、節1衛生費負担金、43万1,600円、収入済みでございます。備考欄の養育医療費保護者負担金、12万9,230円ですが、これは医療を必要とする未熟児の医療費でありまして、保護者負担金として受け入れたものでございます。中ほどになりますが、款13使用料及び手数料、項1、目2民生使用料、節2保育所使用料過年度分、66万7,600円、徴収率35.3%です。昨年度が20.9%で、昨年度よりも14.4%アップしております。次のページをお願いいたします。11ページです。中ほどになりますが、項2手数料、下段の目2民生手数料、節1保育料督促手数料、6万8,800円の収入済みでございます。現年度分と、過年度分の督促手数料でございます。次のページをお願いいたします。12ページです。款14国庫支出金、項1、目1民生費国庫負担金、節2障害者福祉負担金、2億1,009万5,905円の収入済みでございます。これは備考欄にもありますが、障害者医療費国庫負担金については、現年度分と27年度分の追加交付分の国庫負担金であります。障害者自立支援給付につきましては、現年度分のみ、国からの負担金でございます。次に、節4児童福祉負担金、4億2,124万1,804円の収入済みでございます。主なものは備考にあります、施設型給付費の国庫負担金でありまして、認定こども園及び保育園へ支払う運営費に対する国庫負担金でございます。それからその下の、障害児給付等の国庫負担金については、障害児

及び発達障害児に対する通所支援費でございます。その下の、節5児童手当国庫負担金、これは児童手当に対する国庫負担金でございます、1億8,373万2,999円の収入済みでございます。中学生以下の児童を養育する家庭の生活安定及び児童の健全育成、資質向上を目的にして、延べで児童数の2万3,090人に負担金として入っております。それから、目2衛生費国庫負担金、節1養育医療費国庫負担金、33万1,508円の収入済みでございます。これは未熟児の方の入院、それから医療費についての、国庫負担金でございます。次のページ、13ページをお願いいたします。目2民生費国庫補助金、節1障害者福祉補助金、これは、地域支援総合事業、地域活動支援センターに対する国庫補助金として、516万2,000円を受け入れております。続きまして、節2児童福祉費補助金、1,069万3,000円の収入済みになっております。主なものは備考にあります、地域子供子育て支援事業、内容としましては、一時預かり事業、延長保育事業、病児病後児保育事業、放課後児童健全育成事業、学童ですけれども、などの国庫補助金です。その下にあります、子供子育て支援体制整備補助金におきましては、保育の質の向上のための保育職員向けの研修費用の補助でございます。それから放課後児童クラブ環境改善につきましては、パソコンとかプリンター等ですね、国庫の補助事業分でございます。それから、節3臨時福祉給付金給付補助金、1,865万8,000円を受け入れております。これは消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える影響にかんがみ、適切な配慮を行うために、暫定的・臨時的な給付措置を行っている国の補助金でございます。支給対象者は、3,773名の、1人当たりの3,000円の給付分と、それから、その事務費分に対しての補助金、それから年金の生活者等の支援臨時福祉給付分も含まれております。対象者196名の一人当たり、30,000円の補助を受けております。次のページ、14ページをお願いいたします。項3国庫委託金、目2民生費国庫委託金、節1児童福祉費委託金、6万2,964円の収入済みでございます。これは国が支払うものでございますけれども、身体や精神1級2級の障害のある20歳未満の方の、保護者に対する特別児童扶養手当等の事務の委託金として受け入れております。受給対象者は27名でございます。中ほどです。款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金、節3障害者福祉費負担金、1億513万2,538円、これは国庫負担金と同様でございます、備考欄にあります通り、障害者医療費自立支援給付費の県の負担金でございます。下段の節5児童福祉負担金、2億1,062万901円、これも先ほどと同様でございます、備考欄に記載してあります通り、施設型の給付費、障害児給付費等の、県の負担金でございます。次に15ページをお願いいたします。上段の節6児童手当県負担金、4,084万5,999円の収入済みとなっております。これは国庫負担金同様、児童手当に対する県負担金であります。節7生活保護費負担金、1億3,266万5,411円ですけれども、これは救護施設しらがね寮の運営費に対する、事務費及び保護費の県負担金でございます。目3衛生費県負担金、節1養育医療費県負担金、16万5,754円の受け入れでございます。これも、国庫負担金同様、未熟児で出生された子供たちの医療費に対する県の負担金でございます。その下の、項2県補助金、目2民生費県補助金、節1社会福祉補助金、21万3,500円、これは民生委員協議会の活動に対する県補助金といたしまして、受け入れたものです。19万8,500円と、戦没者等の家族に対する特別弔慰金支給の事務費として、1万5,000円を受け入れております。節2児童福祉補助金、1,276万2,124円、これにつきましては、国庫補助金と同様、備考欄にあります通り、各児童福祉事業に対する経常的補助金でございます。節3ひとり親家庭医療費補助金、165万5,000円、助成の人数としましては、389人の申請に対しまして、補助金を受け入れるものでございます。節4障害者福祉費補助金、2,041万1,000円を受け入れております。これも備考欄にあります、住宅助成、医療費助成及び支援事業に対する県の補助金でございます。次に16ページをお願いいたします。上段ですが、目3衛生費県補助金、節2乳幼児医療費補助金、609万4,000円を受け入れております。これは満4歳未満児の入院通院の医療費に対する補助金として、受け入れたものでございます。対象年齢人員が7

17名おられまして、助成、延べの件数ですけれども、2,360件となっております。次の20ページをお願いいたします。中ほどですが、款の20で、項4雑入です。目1民生費納付金、節1救護施設費納付金、2,118万4,964円を受け入れております。これは救護施設入所者の自己負担金の、現年度分と過年度分を受け入れたものでございます。目3雑入でございますけれども、22ページをお願いいたします。備考欄におきまして、中ほどですが、生活福祉課関係は、中段のしらがね寮職員給食費、21万9,600円、それから、その下にですね、続きますが、子供医療費過年度分返戻金、4万216円、保育所指定管理委託料返還金、5,060万6,633円、これは公立保育所民営化の際、社協に委託していた分の、返還金です。それから社会福祉協議会運営費補助金返還金、408万5,000円と、それから温泉施設の指定管理の委託料の返還金、1,161万円、病児病後児保育事業返還金、60万8,000円、以上が雑入の受け入れをしております。次に、歳出について説明申し上げます。43ページをお願いいたします。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費ですが、1億6,134万4,372円の支出済みでございます。執行率99.7%でございます。ここで主な支出としましては、人件費もありますけれども、次のページの44ページをお願いいたします。上から2段目になりますが、節13の委託料の中で、備考の総合相談事業委託料を支出しております。これは社協に委託しておりまして、専門家による法律相談事業を実施しておりまして、相談件数が44件実績が上がっております。その下の、節19負担金補助及び交付金です。6,123万8,481円の支出済みでございます。備考欄にあります、民生委員児童委員協議会、それから社会福祉協議会の運営補助金、乗り合いタクシーの補助金、それから遺族会の補助金を助成しながら、福祉行政の充実を図ったところでございます。次に、46ページをお願いいたします。目4障害者福祉費、5億168万1,238円支出しております。執行率98%でございます。この主な支出としましては、節1報酬、障害支援区分認定調査員の非常勤職員1名ですけれども、その分の人件費と、それから節13の委託料ですが、1,768万6,463円を計上しております。これは備考欄にありますとおり、人吉球磨圏域で取り組んでおります、各種相談支援や、地域活動支援事業を展開しておりますけれども、その委託料が主なものでございます。次のページ、47ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金、434万6,375円ですが、ここでの主な事業といたしましては、各協議会や家族への負担金、それから補助金もそうですけれども、備考の下のほうです。この欄の中ですが、上中球磨巡回支援専門員整備事業負担金におきましては、本町とそれから上球磨3カ町村合同で、各種保育所等への巡回訪問やですね、保育士等への助言相談、それから保護者相談等を行うため、専門員を派遣した事業を4町村で行っております。これが主な支出でございます。その次の節25扶助費です。4億7,373万3,269円支出しております。備考欄に記載の障害の方への各種医療費助成や、給付事業、それから介護給付、それから介護医療費等の提供を行ったものでございます。この扶助費の伸びが、ここ3年間を見ますと、26年から27年が、3,700万、27年から28年が、1,500万伸びております。結局26年から28年で、5,200万伸びてるということですが、これは身体・知的・精神障害者及び難病のある方に対する支援といたしまして、施設入所、それから通所による就労訓練や生活介護、居宅介護等を提供しておりますが、その利用増による支出増でございます。それから、節23の償還金利子及び割引料の132万3,771円ですが、備考欄にありますように、障害者自立支援医療費給付費の国県の過年度分の返還金を計上したものでございます。それから節23、下のほうですが、繰出金、95万6,193円、これは平成28年度球磨郡障害認定審査事業特別会計の繰出金です。次のページの48ページをお願いいたします。下のほうです。目7の社会福祉施設費、7,818万7,524円、執行率99.1%でございます。ここでの主な支出は、高齢と生活福祉課所管しております、福祉施設の管理運営費でございます。次の49ページをお願いいたします。節13の委託料ですね、7,454万7,000円の3つの施設の指定管理委託料でございます。それから、節15工事請負費の、20万5,200

円におきましては、温華乃遥温泉の通路手すり等の工事を実施したものでございます。それから、目8臨時福祉給付金給付事業ですが、2,061万5,610円を支出しております。執行率99.8%でございます。ここでは、先ほど歳入でも申し上げましたけれども、消費税のアップに伴い、国の施策でございます。節19負担金補助及び交付金により、1,719万9,000円支出しております。支給対象者が臨時福祉給付金の3,773名、1人当たり3,000円分と、障害遺族基礎年金受給者向けの、196名の1人当たりの3万円の給付金を給付したものでございます。それから、最下段ですが、目9年金生活等支援臨時福祉給付金給付事業、6,893万125円を支出しております。執行率94.1%でございます。これにつきましても、消費税アップに伴います国の施策でございます。平成27年度の、年金生活高齢者向けの給付金でありまして、27年度分の事業ですが、繰越明許分として支出しております。50ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金より、6,783万円を支出しております。支給対象者、2,261名、1人当たり3万円の給付金を給付しております。不用額といたしまして、417万円ありますが、これは平成27年度で当初見込んでおりました、2,400名程度ですね、受給者数が国に報告書しておりましたけれども、支給対象決定が2,261名となりましたので、見込み分から不用額となっております。それから次に、項2児童福祉、目1児童福祉総務費、10億8,374万3,346円を支出しております。執行率99.4%でございます。ここでの主な事業といたしましては、節8の報償費、備考欄にあります、出生祝金、960万円を支出しておりますが、平成27年度は5万円を、それから28年度から10万円に改正いたしまして、98名の方が対象となっております。しかしですね、今回27年度で生まれた方がおられまして、申請は28年度になるんですが、生まれた年で受けますので、4名ほど27年度の5万円となっております。申しわけありません。ここで訂正なんですが、不用額調書にですね、96名ということで書いておると思いますが、そういうことで98名の対象になっておるということで、訂正をお願いしたいと思います。次に、節13委託料ですが、備考欄にあります、病児病後児保育事業委託料、691万円、これにつきましては、あさぎり町、水上村、湯前町、多良木町4カ町村ですね、行っております、病児病後児保育事業等でありまして、公立病院に業務委託をしておりますけれども、事務局が28年度まで、あさぎり町でございます。委託料691万円を支出しております。年間利用者数といたしましては、549名で、うち、あさぎり町267名となっております。次に、節19負担金補助及び交付金のうち、備考欄にあります、特別保育事業補助金、1,301万7,927円につきましては、延長保育、それから障害児の保育事業への補助金です。その下の施設型給付負担金、9億6,064万1,370円、これにつきましては、幼稚園、認定こども園及び保育園に対しての、運営費として支出しております。それから、その下の放課後児童健全育成事業補助金、1,364万2,848円につきましては、町内の7つの学童クラブの補助金として支出しております。次の節20扶助費です。下段になりますが、障害児通所支援費、6,352万1,366円ですが、これは、障害通所サービスへの支援費を支出したものでございます。児童発達支援が、年間232人、放課後等のデイに年間461人など、70名の方が受給者となっております。次のページの51ページをお願いいたします。最上段の節23償還金利子及び割引料といたしまして、1,351万5,279円、備考欄にありますとおり、各事業の国庫負担金、県負担金、それぞれの事業実績による返還金でございます。それから目2児童手当事業費、2億6,518万6,100円支出しております。執行率99.9%ですが、支給対象者延べが、2万3,090人に、児童手当と、節20扶助費として支給しております。児童手当につきましてはですね、児童減によりまして、年度毎に見てみますと、今のところ減ってきております。それから、目3子供医療費助成事業費、5,817万6,808円、執行率97.8%ですが、節20の扶助費で、受給者数が2,307名、件数としまして、3万4,282件に対しまして、子供医療費、5,812万692円を支出しております。子供医療費につきましては、受給者数は横ばいですが、件数的に減ってきておりまして、費用も若干ですが、

減額になっております。年度毎に見ますと、そういうふうになっております。それから、目4ひとり親家庭福祉費、351万6,370円、執行率95.5%ですが、これも節20扶助費で対応しておりますが、医療費の助成金として、349万1,216円を支出しております。この、ひとり親につきましては、残念ながら1人親が多くなってきております。医療費もそれに伴いまして、上がっております。26年から28年度ですね、対象者数が70名増えておまして、金額として、59万円程度増えております。目6子育て世帯臨時特例給付金給付事業、64万8,000円、執行率100%です。節23償還金利子及び割引料について、子育て世帯の支援事業の実績に伴いまして、補助金の返還金として支出しております。項3救護施設費、ここからが、救護施設の決算でございます。救護施設におきましては、平成28年度末におきまして、入所者は男性が29名、女性が21名の計の50名でございます。男性の平均年齢が68.6歳、女性の平均年齢は69.3歳で、全体では68.9歳です。最高年齢は94歳で、平均入所年数が13年と9カ月となっております。障害別では、身体障害者の方が6名、知的障害者9名、精神障害者の方が17名、重複障害者が13名、その他5名となっております。高齢化による認知機能の低下と、障害や病状の重度化が進んでおりますが、個別支援計画に基づきまして、生活支援や相談支援等を、職員で連携し行っております。目1の救護施設施設総務費、1億4,273万1,898円を支出しております。執行率99.3%でございます。ここは救護施設の管理運営費が、主なものでございまして、職員等の人件費から、施設管理費の経費を支出しているものでございます。53ページをお願いいたします。上段の節13委託料の中で、備考の下のほうです、委託料の中の備考の下のほうですが、調理業務委託につきましては、業務委託しておりますので、委託料としまして、1,902万7,440円を支出しております。目2救護施設事業費、3,625万3,485円を支出を支出しております。執行率97.6%でございます。ここでは、施設入所の入所者の生活支援や相談支援に対する経費でありまして、消耗品費や水道光熱費、賄い材料費などの需用費が主なものでございます。次に54ページをお願いいたします。下段でございますが、項4災害救助費、目1災害救助費、100万円、執行率100%ですが、災害見舞金として100万円を支出しております。住居全焼が2件、納屋の全焼1件、工場全焼1件で、計の100万円を支出しております。次に60ページをお願いいたします。款4の衛生費ですけれども、項1、目10のですね、中ほどになります。養育医療費、59万2,476円、執行率40.5%でございます。これは、未熟児に対する医療費でございまして、節20の扶助費の養育医療費給付において支出しております。当初ですね、6名見込んでおりましたけれども、実績としましては、2名でしたので、執行率が40.5%になっております。また配付されております、主要な施策のですね、成果説明書におきましては、生活福祉課関連は6ページから10ページ、それから、不用額調書におきましては、11ページから12ページに記載されております。ご覧いただきたいと思っております。以上、生活福祉課所管の主な決算について御説明を申し上げました。よろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） それでは、高齢福祉課所管分を説明いたします。決算書歳入から9ページをお願いいたします。歳入決算でページの一番下の一つ上の枠になります。目2民生費負担金、節3老人福祉費負担金、養護老人ホーム入所者負担金として、823万3,607円、これにつきましては、人吉球磨地域に3施設ございますが、入所しております年度末時点で、30名の入所者負担金となっております。

次の医療介護連携市町村負担金、224万900円につきましては、平成28年度から、新しく人吉球磨圏域の市町村と医師会が連携して、在宅医療と介護を一体的に提供する体制の構築を目的として、連絡会議などを行ったものです。これにつきましては、球磨郡医師会に委託をしたものとなっております。平成28年度におきましては、本町が事務局でしたので、ここで各市町村からの負担金を受け入れたものとなっております。次の10ページをお願いいたします。中ほどですけれども、目2民生使用料、節1福祉施設等使用料は、高齢福祉課で所管しております、施設の使用料として、白寿荘、13万5,440円、生活支援ハウス、51万7,563円の、合計65万3,003円となっております。12ページをお願いいたします。目1民生費国庫負担金、節6低所得者保険料軽減負担金で、介護保険料多段階化負担金、176万2,290円、これは一昨年の介護保険制度の改正に伴いまして、65歳以上の第1号被保険者の約3割を占めております、所得が低い高齢者の保険料を軽減するために、給付費の50%を、負担しております公費負担とは別枠で、公費で負担を行うもので、国が2分の1、県が4分の1、本町が、町が4分の1の負担割合となっておりますのでございます。次の13ページの中ほどですけれども、目2民生費国庫補助金、節4老人福祉費補助金、地域介護福祉空間整備推進交付金で、185万4,000円、これは町内の二つの施設が実施した、見守り要介護ロボットの購入に対しての補助金として交付されたものでございます。次の15ページの1番下の段から、16ページにかけまして、目2老人福祉補助金、節5老人福祉費補助金で、6項目、3,579万3,060円が県補助金として交付されたものでございます。備考欄にありますとおり、老人クラブ活動等事業費県補助金、128万8,000円、高齢者住宅改造助成事業費県補助金、15万6,000円、これは単県事業分でございます、昨年は申請がありました1件について、交付いたしております。次の低所得者利用者負担対策事業費県補助金、30万円につきましては、国庫の欄で説明いたしました、所得が少ない利用者に対して、介護サービスを行う、社会福祉法人が利用者負担額を軽減することに対する、4分の1の県の負担分でございます。介護基盤緊急整備事業補助金として、3,000万円、これは介護事業所、泰星苑さんが、県の介護基盤緊急整備事業で交付された整備支援のための補助金と、次の16ページ、施設開設準備経費補助金、300万円、これは同事務所の開設準備に要する経費についての、補助金となっております。次の市民後見推進事業補助金、104万9,060円につきましては、人吉市社会福祉協議会に人吉球磨圏域の10市町村が事業を委託し、広域的に後見人の養成、組織整備、活動支援、相談事業などの活動を行っておりますが、これに対します本町分の補助金となっております。19ページをお願いいたします。繰入金で目2、節1介護保険特別会計繰入金、医療介護連携事業分繰入金は、先ほど説明いたしました、分担金及び負担金で説明いたしましたけれども、平成28年度において、本町が事務局でありました関係上、人吉球磨在宅医療介護連携推進事業の本町の負担分、35万9,100円を、特別会計から繰り入れたものでございます。次の過年度分精算繰入金、868万2,543円につきましては、介護保険特別会計の平成27年度介護給付分と、地域支援事業の精算に基づく、町が負担した分の繰入金となっております。次に44ページ、歳出の主な項目の内容につきまして、説明を申し上げます。44ページをお願いいたします。中ほど、目2老人福祉費において、支出済み額、7億2,670万4,361円を支出済みでございます。この目の中には、健康推進課所管の、後期高齢者医療関係も含まれておりますけれども、高齢福祉課職員のうち、地域包括支援センター職員以外の高齢者支援関係の各事業及び介護保険業務費用での人件費を含む支出内容となっております。節8報償費、金婚表彰関係の経費が主となっておりますが、昨年度においては、昭和41年に御結婚された御夫婦26名の表彰と、町からの記念品贈呈を行っております。45ページをお願いいたします。節12役務費、認知症高齢者対策での、GPS加入手数料として1名分、5,400円、緊急通報装置の設置手数料で、5台分、6万1,020円、新規設置台数1台と、更新設置4台の内訳となっております。節13委託料で、各地区及び施設で開催していただきました、敬老会式典業務委託料として、567万4,8

50円を支出いたしております。昨年度におきましては、70歳以上の対象者4,050人、うち町内の施設が11カ所ございますが、それが合計で、288人を含んでおります。方々を対象として、敬老を祝う会を、各地区及び施設に委託して行ったものでございます。医療介護連携委託料、260万円は、歳入で市町村負担金を受けまして、球磨郡医師会へ業務委託を行ったものでございます。成年後見センター事業委託料、173万6,907円につきましては、歳入で説明いたしました県の補助事業で、平成27年度から人吉市社会福祉協議会に10市町村が業務を委託を行っておるものでございます。節19から、232万6,000円を流用いたしておりますけれども、これにつきましては、成年後見センター事業委託料につきまして、当初予算では、節19の負担金で計上いたしておりましたが、支出予算の性質から委託料が適当であるとの判断から、当初予算計上額を委託料へ流用したものでございます。次の節19負担金補助及び交付金、あさぎり町老人クラブ連合会への補助金、287万8,000円、シルバーエイト負担金、2,087万円、これは球磨郡公立多良木病院企業団介護老人保健施設事業分の町村負担金となっております。低所得者負担軽減補助金、23万8,180円につきましては、歳入のほうで説明しました補助金の町の支出分となっております。次の介護基盤緊急整備事業補助金、3,000万円と、施設開設準備経費補助金、300万円は、歳入で受け入れた県補助金を、そのまま施設を整備した事業者へ交付した100%の事業でございます。地域介護福祉空間整備事業費補助金、185万4,000円につきましては、歳入国庫補助金で説明いたしました、町内の2施設が実施した、見守り要介護ロボットの購入に対しての補助金を交付したものでございます。節20扶助費、敬老祝い金で、481万円を支出いたしております。あさぎり町に、在住5年以上の80歳、90歳、100歳の到達者、合計312名に交付いたしております。高齢者住宅改造助成事業費は、2件分40万5,340円の支出を行っております。なお、本節にあります繰越明許費110万円につきましては、施設整備事業における補助金、これは、門扉の整備、それと防犯カメラの整備、それぞれ1施設分の繰越分でございます。既に事業は完了いたしております。次の46ページをお願いいたします。節28繰出金です。介護保険特別会計への繰出金、2億6,315万5,580円を本節から繰り出しております。目3老人保護費、節20扶助費、5,850万6,091円は、老人施設入所措置費でございまして、人吉球磨圏内の3施設、年度末時点で、30名の措置費の支出となっております。次に49ページをお願いいたします。このページの上半分の枠内になります。目7社会福祉施設費は、生活福祉課・高齢福祉課が所管しております施設の維持管理費用となっております。節13委託料では、高山荘の指定管理委託料として、615万4,000円。温泉交流センター指定管理委託料のうち、生活支援ハウスに係る分につきましては、404万9,000円となっております。節18備品購入費、節11から利用いたしておりますが、生活支援ハウス宿直室のエアコンの取りかえ工事費、購入費用となっております。なお、先日的一般質問の中でお尋ねがありました、扶助費の現状と動向について、高齢福祉課所管分につきましては、介護保険特別会計で、予算措置されております経費につきましては、特別会計の説明で行います。一般会計の経常経費といたしましては、補助事業関係と単独事業関係に別れますけれども、補助事業関係におきましては、県補助の高齢者住宅改造助成事業を行っております。要支援・要介護の認定を受けた高齢者に対して、通常70万の限度額で助成を行っておりますが、この5年間で6件、毎年1件の申請、交付となっております。金額内容につきましても、それぞれの年度で差がありまして、一概に増加しているとは言えない傾向というふうに判断をいたしております。また単独事業分につきましては、老人施設入所措置費がございまして、5年間で平均約6%ずつ増加している状況でございます。入所者は28人から30人の間で余り変わってはおりませんが、その年度内における入退所、いわゆる入れ替わりが、少し増加したこと、また要介護度が高い方が入所しますと、その分だけ加算措置となるということが主な原因というふうに考えております。敬老祝い金につきましては、現在の制度になりましたから、4年ほど経過しておりますが、高齢化に伴い、支給額も対前年6%程度増加している状

況にあります。なお、関係扶助費を含めました高齢福祉課所管分の主な施策の成果説明書は、お手元の配付資料12ページから14ページとなっておりますので、御参照いただければと思います。以上で、高齢福祉課所管分の主な決算内容の説明を終わります。よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい。健康推進課関係の決算について御説明申し上げます。歳入からでございますが、10ページをお願いいたします。款13の使用料及び手数料、目3衛生使用料です。節2の保健センター使用料、12万300円でございますが、上・免田・岡原のそれぞれの保健センターの使用料でございます。それぞれですね、上が4,380円、免田が5万8,490円、岡原が5万7,430円となっております。太極拳のグループ、民謡愛好会等が主な利用団体でございます。12ページをお願いいたします。款14国庫支出金の目1、節の3保険基盤安定負担金でございます。国民健康保険の保険基盤安定負担金、2,145万3,052円です。保険者支援制度というのがございまして、保険税の軽減対象の低所得者の多い保険者を、公費で支援するものでございます。国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1、国保の特別会計への繰出金の財源でございます。14ページをお願いいたします。款15県支出金、目2民生費県負担金の節2保険基盤安定拠出金、後期高齢者分の保険基盤安定拠出金です。低所得者等の保険料軽減分を、公費で補てんするもので、県が4分の3、町が4分の1出すものの財源でございます。それから節4保険基盤安定負担金、この中には先ほど申し上げました、国が支援する保険者支援制度の分、それから保険基盤安定制度の分が含まれております。16ページをお願いいたします。目の3衛生費県補助金の節3市町村健康増進事業補助金、それから節4自殺対策推進事業補助金、節5虫歯予防対策事業費の補助金、節6風疹予防接種助成事業補助金でございます。それぞれ、市町村健康増進事業の財源、それから自殺対策については、27年度からしますと、補助率が幾分かは下がっております。それから、虫歯予防対策事業については、フッ化物洗口事業、それから歯科衛生士の派遣事業に充当しているところです。それと風疹予防接種については、町が風疹の予防接種を実施された方の助成金を出しますが、その助成金の2分の1が補助対象となっているところでございます。20ページをお願いいたします。項4の雑入、目2衛生費納付金でございます。節1保健事業健康診査徴収金、節2予防接種徴収金でございます。保健事業については、各種健診の個人負担分でございます。住民検診、1,960人が受けていただきまして、その分の負担していただいた分、それから過年度の健診の負担金分が、3万5,600円未収となっております。連絡等をとって、収納をお願いしているところでございます。それから予防接種徴収金については、高齢者のインフルエンザの予防接種について、集団で実施いたしましたけれども、見込みよりも受けられる方が、集団で受けられる方が少なかったということで、予算が45万円となっておりますけれども、収入額が27万4,500円、183人分の収入でございました。それから目3の雑入の中の、このページの1番下にあります、他団体支給旅費、20万2,286円のうち、1万2,240円が、町の保健師が熊本県看護協会の役員をしております、そのときに支払われた他団体からの旅費、1万2,240円を含んでおります。21ページでございます。1番上です。各教室等参加者負担金、これについては、夏休み料理教室の小学生、中学生それぞれ実施いたしました、26名参加いただきました。そのときの料理教室の材料代を、負担いただいたものでございます。5,400円。それから22ページをお願いいたします。中ほどの少し下ですね、実習謝礼金、2万2,000円、熊本大学から保健師の研修、それから尚絅大学から、管理栄養士の研修をそれぞれ受け入れました。それぞれ契約に基づいて、謝礼金をお支払いいただいたところです。その下でございます。27年度後期高齢者医療市町村療養給付費負担金の精算金、2,768万5,575円でございます。27年度の精算に基づく、収めました負担金の返還金の受け入れでございます。続いて、歳出です。44ページをお願いいたします。目2老人福祉費でございます。ここには後期高齢者医療に係る職員の人件費等が含まれております。保険料

の決定通知、それから被保険者証の発行事務等に係る時間外手当も含まれているところでございます。次のページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金の下から三つですね、後期高齢者医療広域連合の一般会計分の共通経費の負担金、273万4,000円、それから広域連合の特別会計に係る共通経費の負担金、621万1,000円、それから後期高齢者医療の医療費については、公費で負担することになっております。市町村は費用の12分の1に当たる部分を負担しますが、その分の後期高齢者広域連合療養給付費負担金、2億2,148万5,641円でございます。節の23償還金利子及び割引料でございます。老人保健給付金返還金、5,560円でございますが、老人医療に係る国庫負担金等の精算がございまして、返還するものでございます。国・県、それから社会保障診療報酬支払基金にそれぞれ返還をいたしましたものでございます。46ページ、1番上、節28繰出金です。後期高齢者医療特別会計に経費を繰り出すところです。事務費繰出金、84万5,000円は、特別会計の一般管理費に充てる部分でございます。それから保険基盤安定繰出金、これは低所得者の保険料軽減分を公費で負担する部分でございます。7,267万5,416円、それから後期高齢者医療特別会計の歯科口腔審査繰出金、3万6,000円でございますが、28年度から後期高齢者の被保険者に対して、歯科口腔の健康診査をすることといたしました。このときに費用額の約1割、400円になるんですけども、負担していただくというところで、進めておりましたけれども、その分を公費で補てんするっていうことでございますので、一般会計から28年度中に検診を受けていただいた90名の方の分、3万6,000円を特別会計に繰り出すものでございます。48ページをお願いいたします。目6国民健康保険事務費でございます。ここは国民健康保険事務に係る職員の人件費と、それから繰り出し金等を計上しているところです。被保険者証発行事務に係る時間外勤務手当も含まれております。28の繰出金でございますが、保険基盤安定繰出金が、1億1,790万7,480円、これは保険料軽減分と、それから保険税軽減対象者の数に基づく保険者支援分を含んでおります。それから財政安定化支援事業の繰出金、被保険者の税負担能力、それから町内に病床数が他のところと比べて特に多いとか、そういったところが条件になっておまして、その繰出金、保険基盤安定繰出金が、1億1,790万7,480円、それから財政安定化支援事業繰出金、これが3,115万1,174円になります。これは交付税措置をされる部分でございます。それから、その他の繰出金といたしまして、国保特別会計の出産育児一時金がございまして、この15人分に当たる部分を繰り出しをしております。420万円です。15人分の3分の2が繰出基準でございますので、420万円を繰り出しているところです。55ページをお願いいたします。目1保健衛生総務費でございます。ここは健康推進課の職員の人件費、それから健康管理システムに関する経費、それと救急医療確保のための委託金及び負担金、それから医師確保のための取り組みの負担金、それと鍼灸治療費の助成事業がございまして、節19負担金補助及び交付金でございますけれども、不用額が、74万6,700円でございます。これについては、熊本県僻地医療自治体病院開設者協議会というのがございますが、この事務局が小国町にさせていただいておりましたけれども、熊本地震のために、事務局として、ちょっと動けなくてですね、関係する首長の日程調整等も難しく、総会等が開けず、活動ができなかったということで、年度末まで、はっきりしなかったことですね、その補助金を計上していたわけですが、最終的に負担金がなかったということでございます。その分と、それから鍼灸治療費の助成金がございまして、それを多めに見ていたところの不用額を合わせて、70万6,700円が残ったというところでございます。57ページをお願いいたします。目4健康増進事業費でございますが、ここは集団健診の13委託料でございます。集団健診等の委託料、4,981万9,911円を支出しているところでございます。複合健診が先ほど申し上げました1,960人で、がんの発見者数が6人ございました。それから施設内がんセット検診を受けていただいた方が1,667人、要精密の紹介状の出た方が362人いらっしゃいました。それから施設婦人検診、348人に受けていただいております。あと、わかもん健診、これは28年度は糖尿病予防、

血糖値についての健康教室も開いておりますけれども、292人の方に受けていただいております。わかかもん健診では、歯科検診の要精密の方が29人いらっしゃったということでございます。特定健診の受診率については、今のところ確定ではございませんが、57.65%、それから後期高齢者健診の受診率が、15.4%となっております。目5母子保健事業費でございます。ここは妊婦健康管理事業、それから母子保健推進事業、保健師・母子保健推進に委員による赤ちゃん訪問等の事業でございます。それから思春期保健福祉事業、子育て講演会、思春期相談、それから乳幼児健康診査事業、3カ月、1歳6カ月、3歳、それから10カ月と5歳の、それぞれの健康教室、健康診査事業でございます。それから28年度新たに、不妊治療助成事業を始めさせていただきます。不用額が、目全体で、363万8,003円上がっておりますけれども、内容といたしましては、不妊治療助成の助成金がですね、予算計上時は近隣の町村の申請状況、それから保健所にちょっとお伺いしたところの、あさぎり町の状況を考えて、計上したところでございますけれども、実際のところは、特定不妊治療が1件、それから一般不妊治療が3件ございました。年度末にかけて申請が集中するというを思いまして、予算を減額せずにおったところでございますけれども、最終的に、申請が合わせて4件分ということになったところでございます。58ページ、目6予防接種事業費でございます。予防接種事業については、個別接種を、集団接種から個別接種へと進めているところでございます。定期予防接種が、2,945人受けていただいております。定期予防接種、乳幼児に係る分ですね、28年度からは新たに、B型肝炎の予防接種が、10月からですか、途中からでしたけれども、新たに対象となっております。それから高齢者のインフルエンザ予防接種については、3,133人の方に受けていただいております。そのうち個別は、2,950人でございます。だんだん個別のほうへ、皆さん受ける方向に流れていっているようでございます。それから、成人肺炎球菌の予防接種、これは個別接種ですけども、26年度から始まりまして、65歳から5歳刻みで、100歳までの方でございます。28年度は820人の方に受けていただいております。接種率は6割程度というところでございます。それから、59ページをお願いいたします。目7健康づくり推進事業費でございます。ここは健康づくり推進事業として、健康21計画、食育推進計画の策定事業、それから心の健康づくりに関する事業、それとウォーキング大会、それから食生活改善推進員、運動普及推進員活動に係る費用、それから歯科保健に係る事業の経費を、計上させていただきますところでございます。不用額については、節8の報償費、70万7,253円でございますが、健康ポイント報償費の対象を、28年度からサロン事業の参加者もできるということで新たに広げました。そうした時に、その分の交換が増えるというところで見込んで上げていたわけですが、年度をまたいでしまっただけですね、新年度になってから、29年度になってからの請求が多かったということで、その分の不用額が出ているところでございます。それから19負担金補助及び交付金でございますが、54万4,000円、食生活改善推進協議会への補助金、54万4,000円でございます。食生活改善推進員の皆さんも、28年度からは、各地区に出て行かれてですね、子供会等での活動も盛んにしていただいているところでございます。今年度、10月3日に開かれますところで、厚生労働大臣表彰を受けることになっております。一応、お知らせをしておきたいと思っております。それから目8保健センター管理費でございます。上、免田、岡原の保健センターに係る経費でございます。深田の保健センターについてはもう、今、文化財の収蔵をしております。特に維持管理を健康推進課としては、行っていないという状況でございます。節18の備品購入費でございます。歯科検診用の椅子というか、検診用の椅子がございまして、そのコンプレッサーが不具合がありまして、その購入費を支出したところでございます。25万9,200円でございます。以上健康推進課の所管について説明を終わります。よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） これでお休みいたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開します。追加説明はありませんか。ないですね。説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑は各課毎に行ってきます。それでまだ質疑が足りないようであれば、一括で質疑をしていただく時間を設けたいと思います。それでは最初に税務課分です。質疑ありませんか。ありませんか。ありませんね。次に、町民課分、質疑ありませんか。3番、加賀山瑞津子議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 3番です。ページとしてはちょっと設定しにくいんですが、昨年総合窓口の取り組みをしていただいております。日曜日の開庁、それから夜間開庁等やっていただいております。町民からの声も上がってきてると思いますし、合わせて職員の方の意識の変化、時間外に対応されたりというのもあったと思うんですが、そのあたりの職員の方の意識あたりとか、今後のまた対応についてというところでお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 木下課長補佐。

●町民課課長補佐（木下 貞女さん） はい、町民課木下でございます。総合窓口は御存じのとおり、27年5月からスタートしましたが、当初のほうはですね、町民の方も、職員もですね、戸惑う点もありましたが、現在はかなりスムーズに、総合窓口のほうに寄っていただくようになっております。まず数字的な面から申し上げます。来庁者、28年度は1日平均123名、ライフイベント、転入転出関係の件数が1日平均6件、各種証明は1日43件、その他、他課受付分が72件になっております。1番最も多い来庁者が、昨年9月23日、219名を記録しております。総合窓口に関してはですね、まず総合窓口が始まる前は、お客様がいらしても、担当職員の名前とかを名乗ることはなかったと思います。今は必ず名前を名乗って、他課からの職員が説明に来たときも、何々課の〇〇でございますというあいさつの仕方が、まず一番変わった点であると思います。これも一つの効果であると思います。次にですね、まず、いろんなお客様がいらして、どこに行ったらいいかわからないというお客様が多かったんですけど、総合窓口があることによって、一つの課でなるべく済むような形をとっていることから、大変効果がある面の一つだと思います。また職員のほうもですね、進んで、窓口のほうに出向いて、接客をしておりますし、丁寧な説明に心がけております。もちろん、お褒めの言葉じゃなくて、苦情もありますので、その苦情はですね、職員全部で共有し、検証して、次に、こういうことがないように、つなげて課内のほうで研修もしております。今は落ちついてきているところから、特別、窓口部会を開くことはしておりませんが、課内研修は定期的に行って、職務に対する専門知識を深めているところでございます。これからはですね、また窓口の顔として、職員の方が心がけているか、チェック体制もしながらですね、ますます窓口の向上を目指して取り組んでいくように課員、皆で努力しておりますので、厳しいお言葉もいただきますが、その都度話し合っ、改善に取り組んでおりますので、そういう状況です。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、確かに職員さんがですね、利用者の方がいらっしやったら、必ずこうアイコンタクトをとって、笑顔でニコッとされるので、こられた方も、非常に入りやすいという声は聞きます。高齢者の方とかも、やっぱりいらっしやったときに、担当さんがいらっしやるまでにですね、掛けてお待ちくださいということで席のほうをですね、案内して待っていただける部分と、それから相談にこられた方の、一人一人のちょっとパーテーションがあるので、何か隣の人を気にしながら、相談するのはなく、その部分では非常に落ちついて相談ができるっていう部分も、ちょっとお伺いしております。あと、

前回はですね、ちょっと木曜日とか、ちょっと時間遅くまでとか、年度末のときでしたっけ、日曜日開庁とかっていうのもしていただいておりますので、サービスの一環として、今後もまたそういうのは、継続できればなとも思いますが、時間外手当の件とかもあるかもしれませんが、町のサービスとしてですね、検討いただければと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） うれしいお言葉をいただきましてありがとうございます。時間外のことというふうにおっしゃっていただきましたけれども、日曜日、年度末、それから年度初めの、日曜日開庁いたしておりますけれども、それにつきましては、振りかえ1日対応ということで、振替休日をとらせていただいております。あと木曜日ですね、19時15分までですね、開庁いたしておりますけれども、それにつきましては、フレックス制を利用させていただいております。今後ともですね、住民の皆様喜んでいただけるような、窓口づくりに努めていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。他にありませんか。2番、難波文美委員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番、難波でございます。町民課にお尋ねいたします。決算書の14ページ、節の2、中長期在留者住居地届出等事務委託金というところで、外国人の取り扱い55件あったとお伺いいたしましたが、現在ですね、あさぎり町にお住まいの外国人の人数・国別などわかればお示してください。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 8月31日現在の外国人さんになりますけれども、総数136名の方がいらっしゃいます。失礼いたしました。総数145名です。男性26名、女性119名になります。国籍はですね、以前は中国とか、フィリピンの方が多かったんですけども、最近はベトナムの方が半数以上を占めるようになっております。ベトナムの方が83名と、あと中国の方が21名、それから韓国、フィリピンが15名ずつというふうになっております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 共生社会ということで、在留の外国人も年々増えていくことだと思いますが、この145名というのは、昨年に比べて増減のほうはどうなんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 昨年がですね、130名程でいらっしゃいましたので、若干増にはなっております。やはりあのベトナムの方ですね、就労でおいでいただいている人数が増えてきているようです。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、わかりました。これからいろいろグローバル時代ということで、そして、若い人たちの労働力不足ということで、外国人の安価な労働力を使って、お仕事を進められる事業者も町内には増えていくかもしれません。しかし、いろいろな事件も、皆様御存じのとおりですね、いろんなことが起こりうる可能性もありますので、ぜひともですね、きちんと住居がどこであるのか、どういうところで仕事をされているのか、そういうことを確認できるような、把握というかですね、そういうことは町のほうでもしっかりしていただいて、できますれば、議会に対しても、そういうことをお知らせいただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 今現在はですね、外国人の方も、日本人と同じようにですね、転出入の手続というのを必ず必要になってきておりますので、その都度ですね、転出証明書を出したりとか、転入の届け出をされたりということをしていただいております。ということで、きちんとしたですね、取り扱いのほうをさせていただいております。

◎議長（山口 和幸君） いいですか、他に。10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、10番です。成果説明の中のですね、5ページでですね、狂犬病予防事業について、この施策の成果を説明してあります。そこで4月と10月と11月した、日曜日も取り入れたというようなことで効果があったというようなことで示されております。昨年度はどうかといいますと、家庭訪問をしながら実施したというようなことでございました。今年はですね、日曜日も取り入れて、成果が出たというようなことで、時間外手当も出ております。時間外手当がですね、出ておりますので、日曜日は振替休日だったのか、その支払いだったか、その辺のところもお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 木下課長補佐。

●町民課課長補佐（木下 貞女さん） 28年度は、日曜日対応を2回、7月と10月にさせていただいておりますが、これは振替休日、4時間の半日代休をとらせていただいております。時間外が出てますのは、未係留犬の情報が入ったときに、日曜日とか土曜日に出勤して、捕獲のほうに回って、時間をとらせていただいたときの時間外が、実績として上がっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） やはり家庭訪問よりも、日曜日にやはり接種していただいたほうが良いというような結果でしょうか、その辺のところもお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 木下課長補佐。

●町民課課長補佐（木下 貞女さん） 平成26年度と平成27年度は、秋11月に、それぞれ4日間、訪問をしておりますが、訪問の場合も、希望者を募っての訪問となっておりますために、実績としましては、26年度が14件、27年度は6件となっております。というところで、28年度は3回目も集団で行うことになりました。以上です。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。他にありませんか。ありませんか。11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ページは57と60ページに関連いたします。生ごみ関係の回収についてお伺いいたします。今回の相当の回収がなされておりますが、この費用対効果といいますか、委託料等ですね、それからこれが反映する可燃物のごみ処理費あたりの減額と、いろんなことを考えたときに、もう数年この事業なされておりますけど、その数字的な検証はなされているのか、今後ですね、大体、あざぎり町内のどれだけの世帯で行われているのか、そして今後この事業を全体的に広げる考えがあるのか、以上お考えを聞きたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 木下課長補佐。

●町民課課長補佐（木下 貞女さん） 生ごみ分別、不燃ごみ分別のことで御説明申し上げます。生ごみの収集量といたしましては、28年度が32万1,297キログラム、不燃物の収集量が6万5,550キログラム、生ごみのほうがですね、1キロ当たり36円の実績になっておりますので、これを削減効果にしますと、1,156万6,692円となっております。生ごみの委託料のほうが、789万101円、生ごみ処理委託料が321万2,986円となっております。不燃物のほうの実績の削減量に対する効果のほうが、235万9,800円と、これに対する委託料が289万1,700円、両方を合計しますと、委託料の合計が1,399万4,787円、削減効果のほうが、1,392万6,492円と効果のほうは若干ありまして、6万8,295円となっております。何よりですね、ごみの減量につながってるというところが、1番の効果になっておると思いますので、効果としては大変上がっていると自負しております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 今後も続けるかみたい。町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、生ごみ収集につきましても、現在、収集に協力をしていただいております14行政区の中で、世帯数が1,786戸でございます。全体世帯数の約65%ということになって

おりまして、残り35%の方について、今のところ御協力はいただけてない状態なものですから、地区を広げるのも一つの案ではあるかと思うんですが、なかなかそこまで協力をいただけるかどうか、それとあと収集の場所がですね、広がるとまた委託料あたりにもかかわってまいりますので、まずは今協力をいただいております行政区の、協力戸数を増やしていくことに今後、頑張っていこうというふうに、課内で検討しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 14区ということで、52区からすると、かなり少ない区で、世帯数は1,786戸ということは、やはりあの人口密集地だと想像できるんですけど、やはり周辺においてもですね、農業あたりしてる人は農地がありますので返すんですけど、その中においても持たない方々も、ごみに関する、生ごみに関する処理に関しては、やはり苦慮されるところがあるのかなと思います。協力をなさらないっておっしゃる表現だったと思うんですけど、そこはほかの区、周辺のそういう区に対しましても、そういう生ごみに対するいろいろな説明等をなされて、協力がなかったというふうに受けておられるのか、それとも周辺に関しては、そういう説明はなされていないのか、どちらなんですか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 数年前にですね、ちょっと行政区を増やそうというか、収集場所を増やそうということで、それ周辺地区、行政区のほうにもですね、働きかけというか、募ってはみたんですが、協力をしていただけるのが、少なかったということで断念した経緯があります。ということですいません、先ほども申しましたとおり、今現在協力いただいている地区に対しての、協力要請、さらなる協力要請のほうをしていきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） さっき、木下課長補佐がおっしゃった詳細な資料等をですね、最終日でございますので、配付願いたいと思います。お願いします。

◎議長（山口 和幸君） いいですか、他に。他にありませんか。無いようでしたら、次に、昨年、生活福祉課と高齢福祉課を分けて、質疑をしたんですが、目によっては、一緒に入ってる部分がありますので、なかなか分かりづらいところがあるので、今年は、生活福祉課、高齢福祉課、両課に関係する部分を一緒に質疑を行いますので、それで皆様方の御協力をいただきたいと思います。それでは質疑ありませんか。3番、加賀山瑞津子議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 生活福祉課へ1点、高齢福祉課1点お伺いいたします。生活福祉課、47ページの扶助費の説明の中で、町内の福祉作業所の数が近年増えてきているっていう、ちょっと詳しく説明をいただきましたので、近年の動向というのが、ちょっと見えてきましたが、今、町内に幾つ作業所があるのかっていうのをちょっともう少し詳しくお願いします。それと、高齢福祉課、介護ロボット、45ページと13ページのところの、地域介護福祉空間整備事業補助金に伴ったところで、見守り用介護ロボットっていう御説明がありましたが、福祉現場にいると、これが本当に、鉄人28号のようなロボットではなくて、ロボットという名前のものだっていうのは分かるんですけど、そのあたりを少し詳しく、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課課長（竹下 正男君） お答えいたします。障害福祉作業所の数はですね、人吉球磨におきましては31事業所、それから町内ではですね、6事業所がございます。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） 介護ロボットに関するお尋ねでございますが、議員の説明のとおり介護

ロボットと申しまして、人型というか、よく人型ロボットという形で連想されがちですが、これは施設に入所されている方の安否を確認し、見守るという趣旨での、介護ロボットでございます。具体的に申しますと、その部屋の中のベッドに、敷くタイプ、そしてまたベッドの下にセンサーマットというものを敷きまして、それを配線でつなぎまして、パソコンで、事務室等で一括管理をしようとしたような形での、介護ロボットというような言い方でございます。今回の決算で補助金等交付している2施設への、介護ロボットの補助金交付という内容につきましては、ただいま申し上げました見守り用の機械及びセンサー、パソコン一式という形で、御了承いただきたいと思います。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私も議員になりまして、ちょうど26年ぐらいにですね、障害児の方の通所施設が出たときに、いきなり町の予算として、1,700万ほどポンとお金が上がったときに、今まで高齢者の方に関してはですね、各旧町村において、特別養護老人ホームが一つぐらいずつとかっていう、ある程度の数的なものがあったんですが、障害者の方の通所施設に関しては、もうそれからもうぐんぐんぐんぐん数のほうが増えておりまして、町内が6施設っていう形ですが、その方たちが空き家を利用して、今、何カ所もされてこられてるし、先ほどの説明で本当にまた、4、5千万金額のほうがですね、上がってきております。なかなか制約もできないし、本当に就労を進めるっていう部分では、ありがたいことなんですけど、そのあたりの把握であり、対応っていうのが、今後の町の中では大きなウエイトを占めてくるかなと、課題かなと思っておりまして、またそのあたりですね、確認っていうのをさせていただきながら、また、動向を考えていただきたいなと思っております。あと、介護ロボットのほうはですね、課長のほうから説明がありましたけど、本当に非常に脈拍数から出るぐらい、クオリティーの高いものが、現場にあるのを見られるとわかるんですけど、多分皆さんもこうイメージしにくいかなと思ったので、今回ちょっとお尋ねをいたしました。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課課長（竹下 正男君） はい。ありがとうございます。そこのお話の中でですね、先ほど言いました、6事業所につきましては、就労継続の支援ということで、A型とB型ということでわかります。これはどういう意味かといいますと、一般企業などで働くことが難しい人にですね、支援を受けながら働く場所を提供し、必要な知識や能力を向上させるために訓練をする施設ということになります。中身としましてですね、そのB型というのがですね、あるんですが、事業の金額をちょっと見ますと、25年が5,200万程度の事業でしたけれども、28年度にしますと、6,100万円となっております。そして、A型につきましては、25年が1,900万程度だったんですが、28年度で6,000万ということになっております。そういうことで、A型が物すごく、上がってるんですが、現在ですね、その事業の認可につきましては、県のほうの認可になっておりまして、障害福祉計画等でですね、制約がない状態であります。そこでですね、県に問い合わせをしてみますと、本年度作成します、あさぎり町の第5期障害福祉計画があるんですが、それに載ってなければですね、県の認可を、認可といいますか、あの認めないということになるようなお話をいただきました。それで県に申請があったとしてもですね、町の障害計画を確認されてから、判断されていることだと思いますので、そこで、少しの歯どめが出来てですね、全国的に飽和状態とちょっと聞いておりますので、町の障害計画によって歯止めがかけられるんじゃないかなということで、そういうふうを考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） いいですね、いいですか。他に。15番、徳永正勝議員。

○議員（15番 徳永 正道君） はい15番です。高齢福祉課の方にお尋ねをいたしますが、ページは45ページ、節の13委託料の件なんですけれども、これ本年、当初予算のほうには、計上がなされていなかった

たようでございますが、金婚式の業務接待委託料。これは、本年、私まだ行ったことございませんので、どうい接待内容かわかりませんので、ちょっとそこをお聞き、まずはお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） はい、決算書の中の金婚式接待業務委託料7万2,000円の件と思いますが、この件につきましては、平成28年度までは、金婚表彰、明日行われますけれども、表彰者の湯茶等の接待等につきまして、婦人会のほうにお願いをし、業務委託料として支出をしていたものでございます。平成28年度までですね。平成29年度当初予算からは、一応この本年度の予算を課内で検討するに当たりまして、何か少しでも、経費を節減できることできないかということで、話し合いをいたしまして、この業務委託だったら職員でも何とか工夫でしてできるんじゃないかということで、これまで業務を委託をいたしておりました婦人会長さんのほうに御相談をいたしまして、了承を得た上で、平成29年度からこの本委託料につきましては、当初予算から計上をしていないといったような経緯でございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 婦人会の皆様方が、真心込めて接待業務に当たっていたということですね。職員さんあたりも、それは大変な御苦労と思いますけれども、婦人会の皆さん方と比較してどうでしょうか。やっぱり私は婦人会の皆さん方が、真心込めて接待をするということの、一体感となってですね、やられるほうが、私は金婚式の表彰を受けられる方々には、真心が通じるんじゃないだろうかなというふうに思うんですけれども。昔はそうですね、旧免田町時代の話をして見ますと、金婚式当日は、焼酎を振舞ってですね、相当接待のほうも賑わって、やっておられたという経緯もございます。金婚といえば、50年ですからですね、結婚して、ちなみに私、後4年ですけども、私は自分の心として、やっぱり職員さんの皆さん方がやっていたのも、楽しみなんですけれども、やっぱり婦人会の皆さん方に、業務委託をやられて、温かいもてなしを受けたいなど、私はですよ、と思いますかね。昨年度は何人、今年度は何人ぐらいの、表彰者の人数なんですか。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） はい、昨年と本年度の被表彰者につきましては、ちょっと調査の上、報告させていただきたいと思います。失礼しました。平成27年度が37組の、ご夫婦の皆様の表彰状の伝達を行っております。平成27年度が37組ですね、28年度が26組というふうに、資料で確認をしたところ。あと、本年度につきましては、申しわけございません。本年度の資料ちょっと持ってきておりませんので、報告させてください。あと徳永議員の方から冒頭言われました点につきましては、課の主管課の中で事業というか、式典を実施いたしました反省会の上で、議員の中からこういうのはどうかという御提言があったということをお伝えしまして、内部でまず検討させていただければと思います。よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） はい、もう是非ですね、そういう方向で検討をしていただきたいと思えます。ちなみにですね、私も行くある敬老会の席なんですけれども、そこで、老人会の会長さんから表彰を受けられた方々にですね、お祝いの言葉があって、そして今度は、老人会の幹部の方々に、会費を出し合って、そして、その表彰を受けられた方の自宅にお邪魔をしてですね、お魚をつくって、持って行って、そしてまた、そこでもまたしっかりとしたお祝いをですね、して、長寿を願うというような、そういうこともやっぱりされておりますのでね、やっぱり町としても、やっぱり、悪いとは言いませんよ、その職員の皆さん方が真心込めてお祝いをさせていただくこと、悪いとは言いませんけれども、やっぱり地域の方々もそういうふうにしてやっておられるので、やっぱり婦人会のですね、一般のやっぱり団体の方々のですね、接待業務とい

うのも、やっぱり真心が伝わっていくのではなかろうかなというふうに思います。ぜひ御一考ください。

◎議長（山口 和幸君） 他にございませんか。2番、難波文美議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番です。生活福祉課に1点お尋ねいたします。不用額調書の11ページ、1番下ですね、民生費で、ひとり親家庭福祉費の扶助費のところ、不用額が出ておりました。このひとり親家庭についてなんですが、母子家庭だけではなくて、今父子家庭の問題もあると思うんです。その母子家庭と父子家庭の割合、件数とかはわかりますか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課課長（竹下 正男君） はい、すいません、ひとり親のですね、家族の人数といえますか、28年度が389、それから27年度が329となっているんですが、申し訳ありません、母子と父子のほうでちょっと確認ができておりませんので、確認しましてですね、15日の日に出したいと思います。よろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 件数がですね、昨年よりも全体としても、ひとり親家庭ということで、389件に28年度は増えてるということですね、実は教育現場におきまして、不登校とか、いろんな問題が今あるんですけれども、ちょっと前までは、母子家庭が多かったということを知っていましたが、最近では父子家庭も増えておりまして、父子家庭の場合は、お父さんたちがお仕事をされて、そしてお父さんの御両親とか、おじいちゃん、ばあちゃんどちらかが、そのお孫さんを見ているということなんですね。で、お父さんがお忙しいので、病院につれていくこともできず、そして連れて行ったとしても、その医療費の申請をしないままに、1年を過ごしてしまうとか、そういうパターンが、ちょっと耳にしておりますので、不用額、金額としては、微々たるものなんですけれども、その中に恐らくそういう父子家庭の方たちが多いのではないかと思います、この質問をさせていただきました。件数については、最終日にお知らせいただければと思います。よろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 他にありませんか。11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、11番です、1点、ページはですね、22ページ、雑入の中ほどにあります、温泉施設指定管理委託料の返還金が、1,161万あります。この委託料の返還につきましてですね、指定管理委託をされて、利用料金制度を確か採用していると思うんですけど、これが特別委員会でいただいております収支決算書、24年度から28年度のを今見ておるんですけど、この中で返還が行われたのは、28年度のみであって、以前にも、次年度繰り越しでプラスの時が何年かあります。また赤字もあります。これをですね、24年から28年まで、約5年間、最終28年だけ、繰り入れをして、返還をしてあるんですけど、ここら辺が指定管理という特殊な、あれもあるんですけど、会計上、経理上ですね、いろいろ原則が行政にはあると思うんですけど、そこら辺のところ、会計独立の原則とかですね、ありますよね、それを例外とするのが、剰余金の翌年度に繰り越しという部分があります。それも翌年度でありますので、翌々年度とか、そういうのは多分例外には当たらないかなと思っているんですよ。昨日もちょっと商工観光にもお伺いしたんですけど、なかなか会計が不明瞭で見づらい部分が、決算のときに、こういうのを見てですね、思うんですけど、それについては通常の指定管理委託というのは、指定管理の利用料金制というのは、経営努力によって上がった利益に関しましてはですね、受託側、今、あさぎりの場合は社協となりますけど、そこが収受していいというふうに一応なってるんですけど、これで返還金が生まれて返還をするとか、だから今後またヘルシーランドが改装されて、また指定管理で行かれるかどうかは分かりませんが、その辺のところを考えますとですね、こういう指定管理委託料、利用料金制度等のですね、本当の生かし方というのを、今後十分検証しないと、これを見ていると、非常になんか不安になる場所がありますので、

この返還金がですね、翌々年度ぐらいに振り込まれた、その辺のまず理由を伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 早田課長補佐。

●生活福祉課長補佐（早田 愛一郎君） はい、生活福祉課、早田です。ただいまの小見田議員の御質問にお答えいたします。指定管理につきましては、25・26・27年度の3カ年間の指定管理期間でありました。で、25年度につきましては、返還を求めておりました。26・27につきましては、一貫してというところで、今回28年度分が上がってきておるところでございます。利用料金につきましては、一応精査したところで、当初見込んでいた利用料金の額と、途中途中で休館等、また工事による休館等ともやっておりましたので、その辺で指定管理者が損害を受け持ったというところの精算はしております、そこはさわらなくて、減った部分を補填しております。あと燃料費と修繕費、工事請負費、その辺、リスク分担表によりまして、20%以上は町が持つというところで、決め事がありますので、そこを精査した上でやっております。あと1人の職員がですね、職務改善をいたしまして、当初、そこに入り込んでたんですけども、その職員が1名減というところで、精査したところで返還金を求めて、返還をしているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 25年にも返還を求めたということでしたよね。この収支決算書を今見ているんですけど、24年度に次年度に繰り越すものが220万ほど25年度がマイナスの59万1,000円ですかね。26年度が40万9,000円。27年度が1,023万9,831円というふうになってますね。このいただいた資料、決算収支計算書ですけど。この中で見ますと、一番末尾にありますその他の支出の下にあります返還金支出というのは、28年度だけしか記載ないんですよ。途中で、結局内部留保しているわけですよ。マイナスよりもプラスのほうが途中経過ではあるはずなんです。その辺のところは私が始め言いましたように、やっぱり会計年度のやはりあの指定管理といえどもそのなかなかチェックしにくいではなかろうかと。単年度でこういうのも返還をするなら返還、不足するようなら不足、またきちっと締めしていくべきかなと思うんですけど、そこら辺のやり方に関しては今後も多分さっき言いましたように、将来を見据えてですねどのような形態を行なわれるおつもりなのか、それはちょっと今後になりますけど、これを踏まえて、非常に心配するものですから、本来ならばその単年度でこういう操作はすべきと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 早田課長補佐。

●生活福祉課長補佐（早田 愛一郎君） はい、ありがとうございます。今年度まで28年度まではというところでやりましたので、29年度から分はですね、おっしゃるとおり単年度分で行いたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（山口 和幸君） 他に。ありませんか。ないですね。それでは、次に健康推進課について質疑を行います。なにか質疑ございませんか。3番、加賀山瑞津子議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、先ほど12ページのところでですね、国民健康保険の基盤安定の負担金のお話がありました。そろそろ県のほうに一本化するという話がございます、その移管について、数年取り組んでいただいております。ちょうど8月の27日の新聞のほうに国保料が上がるということで、35%の方が上がるのではないかと予想しているという記事とかも出ておりますが、また28年度の実績それから経過の中で、一本化に一本化するというかまとまることについて町のほうはどう計画をされていらっしゃるでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい、国民健康保険の県単位化についてでございますけれども、一つは基

金の取り扱いがございました。質問がありましたが、それについては12月かぐらいまでを目途にですね、国保運営協議会に諮りまして、皆様にもお諮りをしたいというふうに考えているところです。早ければ12月、遅くなると3月ぐらいになるかと思えますけれども、そういった形でいきたいと思ってます。国民健康保険のあさぎり町は保険税でございますが、それについては、あと特別会計のほうで話があるかもしれませんけれども、今のところでの試算では、あさぎり町は安くなるというか今より負担が軽くなるっていうようなところでございます。そういったところも含めてですね、県単位化になることで、県内同じ取り扱いになる部分、それから事務はまだ会計も特別会計も持ちますし、各市町村で実施する部分等がございます。県単位化、県内で統一化になる部分が今、細部まで打ち合わせというか協議をして、そろそろ固まりつつあるというところでございますので、見えてきたところでまた皆様にお知らせをして、今後の基金の取り扱いも含めてですねあさぎり町の県単位化後の国民健康保険の運用ということで、お知らせして、また協議をさせていただきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。いいですか。他に。他にありませんか。10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、10番です。この不用額調書の18ページですね、健康ポイントのことが書かれております。先ほど課長の説明の中でもですね、サロンも開始したのでこのポイントもいいんじゃないかなというようなことで、計画しておりましたけどもその29年度になってこのポイントが変えるっちゃうか、ずれ込んだというような御説明でありました。でもですね、うちの担当者はですね、28、29年の3月までにはどうしてもしなければならぬというようなことで世話人の方がですね、一生懸命なつてされたもんですから、うちはもう28年度でこのポイントも集められてもう29年の当初にはもう渡していただきましたので、その周知ができてなかったのじゃないかなって私は思ったんですけど、その辺のところはどうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 健康ポイントの対象にサロン事業を加えさせていただいたのが28年度からでございますけれども、当初はですね、中間取りまとめをしてその時点で10ポイントというか、そういう方たちが多ければその対応しようというような形を考えておりました。ただ、中間取りまとめがなかなか進まなくてですね、結局、年度内の締め最後のサロンの日程が終わった後で責任者の方に出していただくということになったもんですから、結局のところ、満点のポイントカードを町が確認してカードに押印しまして、サロンの参加者の方にお返しするっていうのは、29年度になってからになったと思います。サロンの責任者の方はですね、そこで、例えば3月の20日ごろに20日がもう最後のサロンあれば、そこで実績を社会福祉協議会のほうに出されたと思うんですけど、それが今度は上がってきまして、町でそれぞれ確認をしてサロンの場合は、毎回ではなくて、月に1回をポイントということでさせていただいてますので、その確認をしたところで、責任者の方にポイントカードをお返しして、責任者の方が今度はサロンの会員さんのところにポイントカードを持って行かれ、満点の場合は、10ポイントたまってる場合は、500円の券とかえるのは、500円券は金券でございますので、できるだけ対象者本人の方御本人の方にしていただきたいということで最初進めましたので、29年度になってからの交付ということになったところでございます。で、それにしてもその当初はもう少し多いと思ってですね、商工会のほうから買い物券を購入するわけですけども、年度途中がそれほど、減らなかったっていうことで、その分が不用額として、残ったというところでございます。もう一つはウォーキング大会が、余り参加者がなかったとかですね、そういったところもポイントカード買い物券との交換が進まなかったということで不用額の原因となったというふうに考えているところです。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、そしたらも29年度はまた膨らむというようなことでいいんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい、サロンも、社会福祉協議会それから高齢福祉課の努力といたしますか、そういったところで増えているようでございますし、去年、10ポイントにならなかった方に足らなかった方が、今年の参加状況によっては10ポイントになって交換が進むということですので、今のところ順調にポイントお買い物券ですね。それはさばけているというふうに考えています。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。他に、各課について質問いただきましたけれども、全課にわたっての質問があればここで受けたいと思います。5番、久保尚人議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 5番、久保です。えっとですね。あさぎり町決算審査意見書の9ページを見ていただいてよろしいでしょうか。その下のほうの公営住宅使用料のほうなんですけど、実はこれを見ていただくんですね、28年度で1,241万4円という収入未済額が出てきてるんです。これは、建設林業課からいうとどうしてもそのこれを納めてもらうということが主流に考えとして当然あるんですけども、我々今進めていきますと、我々、答弁していただく、厚生の方にかかわる課にとってはですね、この数字っていうのはまた別の見方ができると思うんですよ。このようにずっと増えてきている住宅の未収が増えてきてるっていうことはですね。そのこの未収が増えてきているということを各課の課長さんはどのように思われるか。そして町民の生活がどんなふうになってるのかなと想像できるかっていうのちょっとまずお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩しましょうか。久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） えっとですね。私がこの数字を見たときに思うのが、実はこれ20年から30年入居された方が多いらしいんですけども、例えば自分の親が、介護の状態になって、自分の仕事をちょっと休まないかんようになって、正規の職員が非正規になったりとか、もしくは定年を迎えて収入が少なくなって、年金だけで暮らしていかんといかんようになって、なかなかこの公営住宅の使用料が払えなくなったりとか、そういうことが考えられる数字だと思うんですよ。ですんで、我々はこの数字から、やはり個人の方々の生活がやっぱりかいま見られるので、個人的なデータといいますかですね、この対象者の方々のいうのは当然我々が福祉を行っていかないかん方々なんですね。こういう方々に、やはり直接我々は当たっていただいて、担当課はあたっていただいて、例えば生活困窮者支援法等もありますので、そういうものにつなげていったりとかいうことが必要なんじゃないかなと感じたものですから、その辺のところでも今説明したところで答弁をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。あの、今お話を伺ってですね、生活福祉課、あるいは高齢福祉課等々は、今の業務のシステム上、公営住宅の滞納者の一覧を見てないと思うんですよ。だから、15日時間がありますので、そのあたりを建設林業課の住宅の担当と生活福祉・高齢福祉課と関係する課と話をさせてみてですね、そのあたりの分析ができるようであれば、最終日に報告させるということでもいいですか。副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、今、議長の方からもですね、お取り計らいいただきましたが、私もこの入居審査会の役をしておりますので、もちろん議員の皆さん方の中には委員を務めていただいております。あるいは過去に委員として審査をしていただいた方もいらっしゃる的中身は大体御存じと思うんですけど、まずその所得があり過ぎると入居できないというかですね、なんか不自然というふうに認識されるケースもままあります。ですから公営住宅と、特公賃といういわゆる高額所得者向けの住宅、そういったところで分類をして入居者を判定してますよね。住宅使用料については、公営住宅の場合固定ではありませんので、前年

度の収入に応じた住宅使用料ということで、今議員がおっしゃるように、いわゆるその自主的に自分がその仕事を退職したとかということではなくて、やはり企業側からの働きかけというようなケースもあって、そのような場合には、前年分の所得に対する、公営住宅使用料というふうには判定し直すんですけど、それプラスですね非常に厳しい条件が重なった場合には、使用料の減免措置ということもやっております。実質やっております。ただこれはやはり非常にハードルが高いとかですね、あまり頻繁にはなかなかできないというのが現状の使用料条例の運用でございます。ですから、議員のほうがおっしゃるいわゆるその所得階層として非常に経済状態厳しいそういう方々のための公営住宅でありながら、今度は逆に使用料が入らないというふうな、非常に難しい面も抱えておりますので、その点については、町も努力はするべき、福祉面からの手を差し伸べるところは、各課に話としてはつないでいるつもりです。ただあの根底にあるのはやはり、国のほうの公営住宅というのは、使用料についても、国の算定基準に基づいておりますので、これはなかなか動かせない部分があります。ですから、町が独自にそこを軽減するとすれば、今度はそれに対してそのペナルティーがあるのかというふうなこともありましようし、ですから直接的な住宅使用料うんぬんということではなくて、議員がおっしゃるその側面的に、その世帯の経済状態をどう支援するというふうな、それが可能なのか。それは、その状態といいますか、条件によって様々だと思いますので、15日までに、そういう提案といいますか、考え方ができるとすれば、それぞれの課のほうでですね、また説明をさせていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 15日までに整備してから答弁させます。他にありませんか。7番、森岡勉議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 7番です。1点だけお尋ねいたします。生活福祉課のほうでですね、出生祝い金支給事業を行っております。出生祝い金事業、規定を条例をわかっておりますか。説明できます。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課課長（竹下 正男君） すいません。ちょっとその条例をちょっと今手元に持っておりませんので、資料としてちょっと持ってないもんですから。申し訳ありません。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 簡潔に申しますと子供を出生した基準日後6カ月、基準として、あさぎり町に住所を有する方で以後3年以上住むという要件でございます。これで28年度は960万不要が90万ほど出ておりますけれども、そういった規定の中でですね実は、私相談があったもんですから、隣町からあさぎり町に農業で移住されたと。その要件に合わなかったと。もう過ぎとったということだったもんですから、6カ月を変えろとは申しませんが、支給基準の中にですね、そういったあさぎり町に若い人が増える子どもも増えるといったあたりについてはですねこの違反した時には、その町長が認めたものとなっておりますけれども、逆にまた逆に町長がそういったことを認めますよと、6カ月過ぎとつてもというようなことは、できないものかということをご提案でございますけれども、そういった考えはどうでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） おっしゃるとおりですね。明らかにもう強い意志でですね、この町に来て、住みたいという意思があって、一定の確認がとれて、そして先に支給してですね、逆にその途中で、また別に行かれた時はお返しいただくとか含めてですね、考え方ありますので、今後検討してみたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） 他にありませんか。まだたくさんありますか、他に。あるようであれば、一応休憩しようか。それでは6番、小出高明議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、6番、小出です。38ページですね。税務課にお尋ねします。38ページの節の13委託料、この中で基準点と三角点の測量で委託料で4,428万ありますが、町内140

カ所、測量されたということですが、それにより誤差不具合があったのか、あるのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 那須課長。

●税務課長（那須 正吾君） 今の御質問は、140カ所の誤差が地震とかの影響でちゆうことですかね。それはですね。新しく作った基準点の座標値を出しましたので、はい、誤差等はありません。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。他にありませんか。それでは、平成28年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の分についての質疑は終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時48分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2 認定第2号

◎議長（山口 和幸君） 次に、日程第2、認定第2号、平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。松本課長補佐。

●健康推進課課長補佐（松本 良一君） はい、それでは国民健康保険特別会計の決算書につきまして説明いたします前にですね、医療費の状況等につきまして、簡単に説明させていただきます。平成28年度のあさぎり町国民健康保険の年度平均の被保険者数は4,535人で、前年度から193人の減少となっています。保険給付費の総額は、前年度から2.4%、3,600万円余り減少しています。これは被保険者数が減少していることと、薬の価格が引き下げられたことが主な要因と思われます。それからまた1人当たりの保険給付費につきましては、1人当たり33万2,000円余りとなっています。前年度より1.8%、5,800円余りの微増という状況になっております。それでは、決算書につきまして、説明させていただきます。1ページをお願いします。歳入につきましては、大まかに御説明いたします。款1国民健康保険税の5億3,000万円は、歳入の19.2%を占めております。款3国庫支出金と款6県支出金は、あわせて、7億600万円余りで、25.6%を占めています。それから款4療養給付費交付金は、これは退職後に、社会保険などから、国保に加入された退職者とその被扶養者の医療費を、退職した医療保険者が負担する退職者医療保険制度によりますもので、4,500万円余りが交付されています。退職者医療制度が平成26年度までで廃止となりまして、新たな新規の加入者がいないということですね、被保険者数が減少しております。交付額につきましては、前年度より3,300万円余り減少しています。65歳以上の方の加入割合によりまして、各保険者間で、財政調整する制度であります、款5の前期高齢者交付金が、5億5,700万円余り交付されています。前期高齢者の加入によりまして、前年度より、1億4,200万円余り増加しています。また、一定の医療費を超えた分を、保険者間で財政調整する仕組みであります、款7の共同事業交付金は、6億600万円余りが交付されています。款9繰入金につきましては、国保特別会計の財政を賄うために、法で定められた範囲で、1億5,300万円余りが一般会計から繰り入れられています。2ページをお願いします。歳入合計につきましては、27億6,418万143円となっております。前年度に比べまして、1億600万円余りの増となっています。続きまして歳出です。3ページ、4ページをお願いします。歳出総額は、24億7,400万円余りでですね、前年度に比べて、9,000万円ほど減となっています。主な要因としましては、被保険者数の減少によるもの、款2の保険給付費と、款7の共同事業拠出金の減少によるものです。歳出に占める割合で最も大きいものが、款2の保険給付費で、全体の60.9%を占めています。その次が、款7の共同事業拠出金、23.8%、それから款3の後期高齢者支援金等が、

9.8%で、この3つの支出が、全体の95%を占めているところでございます。それでは、詳細につきまして説明させていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 万江課長補佐。

●税務課課長補佐（万江 幸一郎君） 税務課の万江です。それでは、税務課所管分の詳細について説明をしたいと思っております。まず、決算書の5ページをお願いいたします。歳入の説明になります。国民健康保険税の収納状況であります。款項目の目の合計を読み上げて説明にかえさせていただきます。一般被保険者分、調定額5億8,923万4,903円。収入済額5億1,392万1,774円。不納欠損額471万7,116円。この不納欠損の理由につきまして、ちょっと御説明申し上げます。地方税法のですね、15条の7第1項第1号、財産なしという部分になりますけれども、103件で、254万447円、それから、同条同項第2号、生活困窮にかかるもの、104件、208万2,169円、次に、同条同項第3号、所在不明によるものが、6件、9万4,500円、合計の213件、471万7,116円ということになります。収入未済額、7,059万6,013円。徴収率87.2%になります。被退職者保険分、調定額、1,824万5,599円、収入済額、1,619万5,204円、収入未済額、205万395円、徴収率88.7%になります。国民健康保険税の合計、調定額、6億748万502円、収入済額、5億3,011万6,978円、不納欠損額、471万7,116円、収入未済額、7,264万6,408円、徴収率87.2%になります。ちなみに、この徴収率87.2%は県下第9位となります。次に、同じページの下段です。目1督促手数料、31万6,350円の収入、不納欠損額、2万800円になります。次に8ページをお願いいたします。上段になります。目1一般被保険者延滞金、273万110円の収入になります。以上、歳入の説明を終わり、歳出の説明に入ります。10ページをお願いいたします。中段の目1賦課徴収費、節11需用費、これは納税通知書及び督促状などの、印刷代になります。10万9,853円です。次に、14ページをお願いいたします。中段の目1一般被保険者保険税還付金、目2退職被保険者等保険税還付金であります。主に住民税申告や被保険者の資格喪失により税額更正を行い、過年度にさかのぼって還付するものであります。一般被保険者分、49万8,000円の還付になります。目4一般被保険者還付加算金及び、目5退職被保険者等還付金は、還付金に係る利息で、3,100円になります。以上、税務課所管分に係る部分の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 松本課長補佐。

●健康推進課課長補佐（松本 良一君） 健康推進課所管分の御説明をいたします。歳入です。5ページをお願いいたします。1番下のところの款3国庫支出金、目1療養給付費等負担金、4億1万3,192円。被保険者の療養の給付に要する費用に対する国庫負担金です。6ページをお願いいたします。目2高額療養費共同事業負担金、レセプト1件当たり80万円を超える高額な医療費の発生による財政リスクを軽減し、保険基盤の安定を図るための拠出金で、そのうちの4分の1をですね、国が負担いたします。1,360万9,922円です。目3特定健康診査等負担金、国保の特定健康診査及び特定保健指導に係る費用の3分の1を国が負担するものです。それから項の2国庫補助金、目1財政調整交付金、1億4,611万2,000円です。これは、被保険者の療養の給付に要する費用に対する国庫補助金です。普通調整交付金は、市町村間の医療供給体制や、所得の差異による財政力の不均衡を調整する交付金で、特別調整交付金は、画一的な測定方法で措置できない特別な事情のある場合に交付されるものとなっております。目4国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金、平成30年度から、県が国保の財政運営の主体となるなど、制度改正が行われますけれども、その準備事業としまして、県のシステムとの連携を図るための、本町のシステムの改修を行ったものでございます。款4療養給付費等交付金、4,515万2,000円です。退職被保険者の療養の給付に要する費用にかかる交付金で、退職時の各被保険者保険から拠出金を財源とする拠出金でございます。それから、款

5 前期高齢者交付金、65歳から、74歳までの被保険者に係る医療費の不均衡を調整する仕組みです。5億5,777万2,206円です。款6の県負担金、7ページをお願いします。目1高額医療費共同事業負担金でございます。国庫負担金と同じく、高額な医療費の発生による財政リスクを軽減するため、県も4分の1を負担しております。目2特定健康診査等負担金、これにつきましても、国庫負担金と同じく、県のほうで3分の1負担をしております。それから項2県補助金、目1財政調整交付金、1億2,545万8,000円、被保険者の療養の給付に要する費用に対する県の補助金でございます。款7共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金、節1の高額医療費共同事業交付金は、レセプト1件当たり80万円を超える医療費が対象で、80万円を超える部分の100分の59が交付されます。節2の保険財政共同安定事業交付金は、自己負担分を除く80万円までの部分に対して、100分の59の金額が交付されます。これが、5億3,863万3,503円です。それから、款8財産収入、基金利子の、52万8,457円です。款9繰入金、国保財政の安定化を図るための、法定内の一般会計からの繰り入れでございます。節1保険基盤安定繰入金、これは低所得者が多いという、市町村国保の構造的課題に対する公費負担でございます。それから節2の出産育児一時金繰入金、420万円、出産育児に要する費用の一部を繰り入れるものです。節3財政安定化支援事業繰入金、保険税の負担能力、病床数の数とか、高齢者が特に多いなど、そういったことを総合的に勘案して、算定された額を繰り入れるものでございます。それから款10繰越金、前年度繰越金の、9,337万9,365円です。8ページをお願いします。款11諸収入です。項2受託事業収入、目1特定健康診査等受託料、これは75歳以上の後期高齢者の健康診査に係る費用が、熊本県の後期高齢者医療広域連合から交付されるものです。項3雑入、目1一般被保険者第三者納付金、交通事故等の第三者行為によりまして、医療費を国保で立て替えたものを受け入れるものでございます。目3一般被保険者返納金、2万2,051円、これは医療費の過誤によりまして、保険者負担分の返納金でございます。それから目6、雑入、県から療養給付費負担金の過年度分の追加交付があったものでございます。9ページをお願いします。歳入合計が、27億6,418万143円となっています。続きまして、歳出の10ページをお願いします。款1総務費、目1一般管理費、支出済額は、794万3,215円です。これは経常的な経費で、レセプト点検に係る費用、国保連合会へのレセプトの共同電算委託料、県の国保標準システムとの連携のための、システム改修委託料等が主なものになっております。目2連合会負担金、99万3,000円、国保連合会への負担金でございます。項3運営協議会費、これは国保運営協議会に係る経費でございます。28年度は4回開催しております。款2保険給付費、前年度から2.4%の減となっています。主なもの、要因としましては、先ほども概要のところでも説明したけれども、被保険者数の減少と薬価の引き下げ等によるものと思われま。それから項1療養諸費、これは一般診療、補装具、医師の指示によりまして、鍼灸、按摩、マッサージ等の療養費などでございます。11ページをお願いします。項2高額療養費、1億9,506万5,210円です。それから項の2移送費、1,183円です。項4出産育児諸費、949万156円です。国保の被保険者が出産した場合に、1人当たり42万円と、手数料分を支給するものです。28年度は22人分でございます。12ページをお願いします。項5葬祭諸費、被保険者の方が亡くなられた場合に、3万円を交付しております。32人分の96万円でございます。款3後期高齢者支援金等、これは後期高齢者医療制度を支えるための負担金となっています。2億4,157万2,975円です。款4前期高齢者納付金等、65歳以上、75歳未満の前期高齢者の医療費の、不均衡を調整する仕組みで、すべての保険者が負担することとなっております。款5老人保健拠出金、老人保健事務にかかります費用でございます。款6介護納付金、これは40歳から65歳未満の、第2号被保険者の負担分でございます。13ページをお願いします。款7共同事業拠出金、県内の市町村国保の財政の安定化を図るための制度で、目1高額医療費共同事業拠出金、これにつきましては、医療費が80万円を超えるレセプトを対象とした拠出金になります。それから目2保険財政共同安

定化拠出金、これは80万円以下の者を対象とした拠出金になります。款8保健事業費、目1保健衛生普及費、主なものとしまして、国保の啓発用リーフレット「健やか国保」の印刷代、それから国保連合会への共同電算委託料として、疾病分類の委託、医療費通知等の委託、ジェネリック医薬品との差額通知委託、そういった、それから保険者データヘルス支援システム開発負担金、これにつきましては、検診や医療介護の情報を突合したデータを活用して、保健事業の評価分析を行うことができるシステムで、今年の7月から稼働を行っているものでございます。それから項2の特定健康診査等事業費としまして、2,120万6,794円です。14ページをお願いします。主なものとしましては、一番上のところの、節13委託料、これは40歳から74歳までの、国保の被保険者の特定健診と、特定保健指導に係ます費用の保険者負担分でございます。18の備品購入費、小型の血糖値測定装置を購入いたしております。款9基金積立金、基金利子の、52万8,457円を財政調整基金に積み立てております。款11諸支出金、目3償還金、平成27年度の特定健診、特定保健指導の国県負担分の返還金でございます。15ページをお願いします。平成28年度の実質収支に関する調書でございます。歳入総額が、27億6,418万円、歳出総額が、24億7,411万4,000円、歳入歳出差引額が、2億9,006万6,000円となっております。16ページをお願いします。財産に関する調書、国民健康保険財政調整基金でございます。28年度中に、52万8,457円を積み立てまして、5億1,560万175円となっております。以上で国民健康保険特別会計、歳入歳出決算書の説明を終わります。よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんね。

日程第3 認定第3号

◎議長（山口 和幸君） 次に、日程第3、認定第3号、平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。松本課長補佐。

●健康推進課課長補佐（松本 良一君） それでは平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。決算書の3ページをお願いいたします。歳入でございます。款1後期高齢者医療保険料、調定額、1億497万4,300円、収入済額、1億395万5,500円、収入未済額、101万8,800円でございます。後期高齢者医療の被保険者数ですけれども、平成28年度末で、3,109人ということで、昨年よりも13人減少いたしております。年金から天引きいたします特別徴収、納付書あるいは、口座振替での普通徴収という方法で納付していただいております。それから款2の使用料及び手数料、目1督促手数料、3万7,400円でございます。款3繰入金、節1事務費繰入金、84万5,000円、これは事務費に係ります一般会計からの繰入金です。節2保険基盤安定繰入金、7,267万5,416円、これは低所得者の保険料軽減分を、公費で補てんするものでございまして、県が4分の3、町が4分の1を負担するものです。節13歯科口腔健康診査繰入金、3万6,000円、これは1人当たり400円の、90人分を繰り入れるものでございます。款4諸収入、目1延滞金、3万500円、目4保険料還付金、1万7,200円、これは亡くなられた方や、所得の減額修正があった被保険者の保険料について、広域連合からの還付があったものでございます。4ページをお願いします。項2の受託事業諸収入、39万2,618円、歯科口腔健康診査の受託料を、熊本県後期高齢者医療広域連合から受託しております。款5繰越金、326万7,696円です。前年度の繰越金でございます。以上で歳入の説明を終わります。続いて5ページをお願いします。歳出です。款1総務費、目1一般管理費、83万947円です。後期高齢者医療にかかります事務費で、印刷製本費は保険証や保険料決定通知などの、発送用の封筒の印刷代、それから保険証を簡易書留で郵送しておりましたので、その分の郵送料、それから広域連合との電算システム回線使用料などが主なものとなっております。款2後期高齢者医療広域連合納付金、1億7,711万8,416円、

収納しました被保険者保険料負担金、それから歳入で受け入れました繰入金金の保険基盤安定負担金、これを広域連合へ支出するものでございます。款3保健事業費、37万4,618円、歯科口腔検査の委託料を、国保連合会へ支払ったものでございます。款4諸支出金、目1保険料還付金、1万7,200円、これは歳入でも説明いたしましたけれども、亡くなられた方や、所得の減額修正がありました被保険者の、保険料を還付したものでございます。次に、7ページをお願いします。平成28年度実質収支に関する調書でございます。歳入総額、1億8,125万7,000円、歳出総額、1億7,834万1,000円、差し引き額が、291万6,000円となっております。以上で説明終わります。よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんね。

日程第4 認定第4号

◎議長（山口 和幸君） 次に、日程第4、認定第4号、平成28年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。田原課長補佐。

●高齢福祉課課長補佐（田原 茂君） それでは、平成28年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして説明いたします。最初に平成28年度における介護保険事業の概要について説明いたします。平成28年度末での被保険者数は、65歳以上の第1号被保険者が5,456名、40歳から64歳までの第2号被保険者が4,927名の計1万383名。そのうち要介護要支援の認定者数は、第1号被保険者が961名、第2号被保険者が18名、計979名でございました。また、各種介護サービスの利用状況は、施設介護サービスを170名、地域密着型サービスを159名、在宅介護サービスを620名、計949名の方が利用し、利用割合は、96.9%でございました。それでは、決算につきまして、歳入から説明いたします。5ページをお願いいたします。款1、項1、目1、節1現年度分特別徴収保険料、収入済額、3億4,062万1,070円、これは年金の年額が18万円以上の方は、年金から天引きするもので、3月末の被保険者数は、5,039名でございました。年金天引きですので、徴収率は100%でございます。節2現年度分普通徴収保険料、収入済額、2,618万5,895円、3月末の被保険者数は、417名であり、徴収率は、88.5%でございました。節3滞納繰越分普通徴収保険料は、普通徴収での滞納繰越分であり、収入済額、255万6,601円、徴収率は43.6%でございました。なお平成28年度におきましては、介護保険法に基づく消滅時効の完成により、19万4,440円、5名分を不納欠損として処理を行ったところでございます。款2使用料及び手数料の収入済額、12万1,000円は、介護保険料徴収に係る督促手数料で、備考記載欄の内訳となっております。なお、督促手数料につきましても、先ほど説明いたしました、不納欠損保険料に係る督促手数料、4,500円を不納欠損として処理しております。次に、款3、項1、目1介護給付負担金、収入済額、3億4,122万3,121円、その内訳は、給付費の15%が交付される施設等給付費が、9,359万9,171円、給付費の20%が交付される居宅給付費が、2億4,762万3,900円でございます。項2、目1調整交付金、収入済額、1億5,700万1,000円は、被保険者における後期高齢者の割合や、所得分布による調整基準標準給付費の、8.95%が調整交付金として、交付されたものでございます。目2地域支援事業交付金は、在宅の高齢者に対して、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、支援する事業に対する交付金であり、節1介護予防事業交付金では、事業費の25%の、519万469円が、節2包括的支援事業任意事業交付金では、事業費の39%の、1,603万9,540円が交付されたものでございます。目3介護保険事業補助金、収入済額、21万3,000円は、介護保険制度改正に伴うシステム改修に要する経費に対する国庫補助金で、補助率は2分の1となっております。次に、款4支払基金交付金、これは国民健康保険などの医療保険において、第2号被保険者から、徴収した介護保険料を、各事業に充てるために、事業費の28%が、支払基金から交付

されたもので、目1支払基金交付金には、介護給付費に充てるものとして、5億105万5,000円、6ページをお願いいたします。目2地域支援事業支援交付金は、介護予防に充てるもので、581万3,000円が交付されたものでございます。款5県支出金は、国庫支出金と同様の目的での支出金ですが、その負担割合が異なっております。まず、項1、目1介護給付費負担金の収入済額、2億6,408万6,950円は、施設給付費の17.5%、1億1,387万7,575円、居宅給付費の12.5%の、1億5,020万9,375円が、県負担金として交付されたものでございます。項2、目1地域支援事業交付金では、節1介護予防事業交付金に、事業費の12.5%の、259万5,234円、節2包括的支援事業任意事業交付金に、事業費の19.5%の、801万9,771円が交付されたものでございます。款6財産収入では、介護保険給付費準備基金で生じた利子が、4万8,705円ありました。次に、款7繰入金でございます。まず、項1一般会計繰入金では、目1介護給付費繰入金として、現年度分の給付費の12.5%の、2億3,154万2,000円を、目2その他一般会計繰入金では、この特別会計の中では財源措置がない事務費に対する、1,833万6,000円を、目3地域支援事業繰入金として、介護予防事業繰入金に事業費の12.5%の、255万3,000円、包括的支援事業任意事業繰入金に、事業費の19.75%の720万円を、それぞれ一般会計から繰り入れたものでございます。目4低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者の負担軽減を強化するため、保険料の第1段階について、保険料基準額に対する割合を0.5から0.45に軽減するものであり、負担割合が国2分の1、県4分の1の補助金を、一般会計で受け入れ、町の負担割合4分の1の額を合わせた、352万4,580円を、一般会計から繰り入れたものでございます。項3基金繰入金はございませんでした。7ページをお願いいたします。款8繰越金、4,159万7,588円は、前年度からの繰越金でございます。款10、項1の各目及び、項2、目1第3者納付金での収入はありませんでした。目2返納金の収入済額、29万8,980円は、第1号被保険者の修正申告に伴う過年度返納金を、目3雑入、収入済額5,737円は、町職員が県の依頼により、出張した際に支給された他団体の旅費等でございます。款11サービス収入は、新予防給付サービス計画の策定に係る費用として、770万6,200円を、県国保連合会から受け入れたものでございます。続きまして、歳出について説明いたします。8ページをお願いいたします。款1、項1、総務管理費の支出済額、111万8,166円につきましては、介護保険事業における事務経費であり、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を確保するための運営協議会に要する経費、介護保険システムや保険料徴収に係る経費を支出しております。項2介護認定審査会費では、1,727万4,663円を支出しております。ここでは、介護認定業務に必要な経費を支出しており、認定調査を行う非常勤職員3名の人件費、主治医意見書作成手数料や、事業所への調査委託料、球磨郡介護認定審査事業特別会計への、町の繰出金が主な内容となっております。項3計画策定委員会費につきましては、第6期介護保険事業計画の評価と、第7期計画の方向性を検討するための策定委員会に要した経費、4万8,600円を支出しております。款2保険給付費の、支出済み額、17億8,713万6,804円につきましては、9ページ最上段の、項1介護サービス等諸費から、項6特定入所者介護サービス等費までの、各種の介護サービス及び介護予防サービスに対する給付費でございます。次に、款3、項1、目1第1号被保険者還付加算金では、死亡、転出等された第1号被保険者の方への、還付金として3万8,940円を、10ページをお願いいたします。目1償還金では、平成27年度分の精算による国・県・支払基金の返還金、2,672万4,315円と、平成25年度及び26年度に借り入れました、熊本県介護保険財政安定化基金への償還金、1,666万6,666円を支出しております。項2基金積立金での支出済額、4万8,705円につきましては、介護保険の財政の健全な運営に資するための、介護保険給付費準備基金の利息分で、同基金に積み増したものでございます。項3繰出金、目1一般会計繰出金の支出済額、868万2,543円につきましては、平成27年度の介護給付費と、地域支援事業費に係る精算分を、一般会計へ繰り出したもの

でございます。款4、項1、目1要支援者予防生活支援サービス及びケアマネジメント等事業費では、要介護状態となる恐れが高いと認められる高齢者が、要介護状態となることを予防するために、訪問型、通所型の、予防サービス事業や、配食による生活支援サービス事業を、目21次予防事業費では、すべての高齢者を対象として、地域型サロン事業、いきいき100歳体操など、地域における自発的、主体的な介護予防活動を育成し、支援する事業を実施した費用でございます。最下段から11ページにかけての、項2、目1地域包括支援センター管理費では、職員3名分の人件費を初め、地域包括支援センターの運営費用、11ページ中段の、目2包括的支援事業費では、地域の高齢者の方々の実態把握のための命のバトン事業や、支え合いネットワーク徘徊模擬訓練など、関係機関や地域での連携体制づくりを、12ページをお願いいたします。目3任意事業費では、介護相談員の設置、グループホーム入所への家賃等助成や、家族介護用品の支給など、介護を行う家族の負担軽減を目的とした事業、高齢者の権利擁護のための、成年後見制度利用支援事業です。この中の、節20扶助費、104万9,983円につきましては、家族介護用品支給費でございますが、この事業は要介護4及び5と判定された、市町村民税非課税世帯の在宅介護者を実際に介護されている御家族に対しまして、年間10万円を限度に、介護用品を現物する事業でございます。平成28年度は18名の方が利用されました。平成24年度から、28年度までの決算額の平均は、103万5,809円、利用者数の平均は20名ということで大幅な変化は見られておりません。このようなことから、今後も、ほぼ同程度で推移すると考えられます。目4社会保障充実分事業費、225万1,290円は、高齢者を地域で支え合うために、生活支援コーディネーターを配置した費用や、高齢者の医療介護連携事業に伴う一般会計への繰出金でございます。款5予備費につきましては、一般管理費において、封筒の在庫不足が生じたため18万円を、地域自立支援事業において、地域包括支援システムにおいて、無停電電源装置を購入するため、3万5,000円の充用を行っております。13ページをお願いいたします。平成28年度実質収支に関する調書でございます。1歳入総額、19億8,353万4,000円、2歳出総額、19億1,993万7,000円、3歳入歳出差額差引額は、6,359万7,000円となり、実質収支も同額でございます。14ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。介護保険給付費準備基金の前年度末現在高、4,638万6,000円、決算年度中増減高が、4万8,705円の増、したがって、決算年度末現在高は、4,643万4,705円でございます。以上で説明終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。4番、橋本誠議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 平成27年度からいきいき100歳体操を実施されていますが、現在、実施されている状況とですね、今後参加の効果とかいうことがありましたらお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 田原課長補佐。

●高齢福祉課課長補佐（田原 茂君） 現在までの実施状況ですが、平成27年度、実施地区が1地区でございました。平成28年度は新たに5地区、合計6地区が28年度までに実施をしているところでございます。また、平成29年度以降につきましてはこれまで12地区が実施をしております。今後も、毎年増えていくような状況でございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 私もですね、当地区が9月からやりましたもので4日ぐらいちょっと時間が取れたんで行きました。非常にそれこそ簡単30分ぐらいの体操なんですけど、大変いいです。将来ですね、予防のためにも、高齢者の人がですね、つこけたりせんごとしていくためには、やっぱりよかことをしていきたいと思います。この事業はですね、とても私はいいと思いますんで今後ですね、まず地域に広めていただいて、また一つはですね地域の人達がいつも閉じこもっておられる人たちもおられますんで、こういう所に

来て、お話ししたりとか茶飲んだりするようなことになっていきますので、地域のまとまりからでも大変すばらしいことだと思いますので、今後とも進めていっていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） はい、ただ今御提言等、御提案等ありがとうございました。議員の御質問にありましたように、いきいき100歳体操事業につきましては、御存じの議員さんも多いかと思われませんが、高知県のほうが発祥で平成27年度モデル地区として堀ノ角地区を皮切りに、大変効果が高く人気がありましたものですから、本町といたしましても介護予防事業の重点項目として今後とも取り組んでいこうというふうに計画をしていきたいと思います。ただ、マンパワーとか簡単な椅子それから重りですね、手足につける重り等若干の準備物が要りますので、この点につきましても順次整備を進めていければというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） ちょっとその中ですね、DVD、そういうのが、個人的に提供できるちゅうか買ったらできるのかなって、があるんですが、そうすると常にですね、いかんでも自分とこでもできるとかいうのが考えられるんですが。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） はい、現在使用しております各会場のモニターで映している映像DVDにつきましては、高知市のほうで製作されたものを了承いただきましてダビングして使用しているというような状況でございます。この点につきましては各希望がありました個人さんにどう支援できるかという点につきましては検討させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） はい、他にありませんか。10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 皆越です。12ページにですね、食の自立支援事業委託料がありますけども、事業者が何件で利用されてる方はどのくらいおられますか。お願ひいたします。

◎議長（山口 和幸君） 田原課長補佐。

●高齢福祉課課長補佐（田原 茂君） はい、配食サービスでございますけれども、サービスを提供しております事業者は2事業者でございます。委託料として事業を実施しているんですけども、委託料につきましては、92万1,560円と、あと要介護を認定をされてる方につきましてはまた別途見守り自立支援事業という配食事業ございまして、これにつきましては、委託料が89万940円ということでございます。利用者の人数につきましては、最初に説明しました生活支援サービスにつきましては24名、それから見守り自立支援サービスにつきましては26名、合計の50名の方が利用されております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 昨年ですね、この不用額の調書を見てみますと変動があるというようなことございますので、平均して何名ぐらいでしょうかね。変動があるとここに書いてあるんですけども、わかりますかね。

◎議長（山口 和幸君） 田原課長補佐。

●高齢福祉課課長補佐（田原 茂君） 過去の数字につきましては現在手持ちに資料がございませんので、また調査して御報告させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。はい。他に。ありませんね。

日程第5 認定第8号

◎議長（山口 和幸君） 次に、日程第5、認定第8号、平成28年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし説明を求めます。上田課長補佐。

●**高齢福祉課課長補佐（上田 日和さん）** 平成28年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。最初に平成28年度球磨郡障害認定審査事業につきまして、簡単に御説明いたします。障害認定審査会は、原則月2回開催し、平成28年度は23回開催し、139件の2次判定審査を行いました。審査会委員は、身体、知的、精神、難病の各分野から、19名の方をお願いをしております。1合議体4名から5名で、認定審査を行っていただいております。それでは、決算書の3ページをお開きください。歳入から説明いたします。款1分担金及び負担金、節1認定審査事業負担金、収入済額は、927万2,017円、これは球磨郡障害認定審査会共同設置規約の実施に関する協定書の規定により算定し、審査会事務局である、あさぎり町を除いた郡内8町村の負担金による収入です。款2繰入金、節1一般会計繰入金、収入済額は、95万6,193円、これはあさぎり町の負担金を繰り入れたものです。款3繰越金、節1繰越金、収入済額、63万2,790円、これは平成27年度の繰越金です。以上、歳入合計が、1,086万1,000円となります。次に4ページをお開きください。歳出について御説明いたします。款1総務費、節1報酬、172万5,800円を支出しております。これは19名の審査会委員の報酬です。節2給与、節3職員手当と、節4共済費は、審査会事務局職員1名の人件費です。時間外手当の不足により、予備費から、2万8,000円を充用しております。節9旅費は、26万3,800円を支出しております。主に審査会委員の費用弁償です。節11需用費は、25万3,759円を支出しております。事務用品費の消耗品費、事務局公用車の燃料費、審査会があります福祉センターの電気水道料1カ月分です。節12役務費は、3万3,452円ですが、こちらは電話料と切手代となります。節14使用料及び賃借料は、15万8,927円で、主にコピー機、印刷機等の事務用機器の使用料となります。予備費につきましては、支出はございませんが、先ほど御説明しましたとおり、職員手当へ充用を行っております。以上、歳出合計は、970万3,366円となります。5ページをお開きください。実質収支に関する調書をご覧ください。1歳入総額、1,086万1,000円、2歳出総額、970万3,000円、3歳入歳出差引額、115万8,000円、5実質収支額も同額となります。以上、説明を終わります。よろしく願いいたします。

◎**議長（山口 和幸君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

日程第6 認定第9号

◎**議長（山口 和幸君）** 次に、日程第6、認定第9号、平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。上田課長補佐。

●**高齢福祉課課長補佐（上田 日和さん）** はい、平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。最初に平成28年度球磨郡介護認定審査事業につきまして、簡単に御説明いたします。介護認定審査会は、原則週3回、月12回をめぐり、平成28年度は、137回開催し、4,563件の2次判定審査を行いました。審査会委員は、医療、福祉、保健の分野から、65名の方をお願いをしております。こちらは1合議体4名で、認定審査を行っていただいております。決算書の3ページをお開きください。歳入から説明いたします。款1分担金及び負担金、節1介護認定審査事業負担金、収入済額は、2,740万6,553円、これは球磨郡介護認定審査会共同設置規約の実施に関する協定書の規定により歳出したもの、審査会事務局である、あさぎり町を除いた郡内8町村の負担金による収入です。款2繰入金、節2介護保険特別会計繰入金、収入済額は、484万8,520円、これはあさぎり町の負担金を繰り入れたものです。款3繰越金、節1繰越金、収入済額、222万7,927円、これは平成27年度の繰越金です。款4諸収入、節1雑入、収入済額、3,869円、これは県からの依頼で、講師として派遣されたときの分で、県から支給があったものを繰り入れております。以上、歳入合計が、3,448万6,869円となります。次に4ページをお開きください。歳出について御説明いたします。款1総務費、節1報酬で、1,543万8,900円を支出しております。65名の審査会委員の報酬と、審査会事務局非常勤職員3名の報酬

です。節2給与、節3職員手当等、節4共済費は、審査会事務局職員1名と、非常勤職員3名の人件費です。節4の共済費、共済負担金の不足により、節3職員手当等から、4万2,000円を流用しております。節9旅費は、169万5,800円を支出しておりますが、主に審査会委員の費用弁償です。節11需用費は、76万8,655円を支出しております。主な内訳としまして、消耗品費は、認定審査を行う際に使用する、平準化チェックシートの一括購入費です。事務局公用車の燃料費と車検時の整備、修繕料、それから福祉センターの電気水道料1カ月分を支出しております。節12役務費は、53万198円を支出しております。これは事務局と各町村をつなぐ、ネットワークシステムの接続利用料、他に切手、電話、事務局公用車の保険料となります。5ページをお開きください。節13委託料は、187万9,200円を支出しております。これは球磨郡介護保険総合ネットワークシステムの保守管理委託料です。節14使用料及び賃借料は、63万1,422円を支出しております。主に、コピー機、印刷機等の事務機器使用料、全体会の会場使用料です。節18備品購入費は、53万280円を支出しております。これは球磨郡介護保険総合ネットワークシステム用の、デスクトップパソコン、事務局用の購入費です。節27公課費は、車検時の自動車重量税です。予備費につきましては、支出はありませんでした。以上、歳出合計は、3,118万657円となります。6ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。1歳入総額、3,448万7,000円、2歳出総額、3,118万1,000円、3歳入歳出差引額、330万6,000円、5実質収支額も同額となります。以上で説明終わります。よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） お諮りします。明日14日は熊日金婚夫婦表彰式のため休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 異議なしと認めます。したがって、明日14日は休会とすることに決定しました。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後3時55分 散会